

年

表

年 表

平成十四年(二〇〇二年)

	月日	国内外事	月日	県内
四・一	一	水道法の改正法施行(管理業務委託規定の整備等)	四・一	組織改正により食品安全会議を設置
四・一	一	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(フロン回収・破壊法)施行	四・一	精神保健福祉センターをこころの健康センターに改称
四・一	一	J A全国監査機構の設置(農協系統組織による監査機能の強化)	四・一	公益法人等への職員の派遣等に関する条例施行
四・一	一	土地改良法の一部改正法施行(環境との調和への配慮を追記)	四・一	県民広場整備(一五・三・二五)
四・一	一	犯罪被害者等早期援助団体に関する規則施行	四・一	昭和庁舎の設置及び管理に関する条例及び施行規則施行
四・一	一	完全学校週五日制の実施	四・一	群馬医療福祉大学開学(前橋市)
四・一	一	小学校設置基準及び中学校設置基準施行(学校評価の実施)	四・一	公立藤岡総合病院附属外来センター開設
			四・一	女性相談所が配偶者暴力相談支援センター業務開始
			四・一	心身障害児(者)歯科診療を開始(県歯科医師会に委託)

月日	国内外事	月日	県内
四・一		四・一	群馬県盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業実施要綱の制定
四・一		四・一	障害児療育体制整備推進事業創設
四・一		四・一	特定感染症検査事業開始
四・一		四・一	群馬県環境保全創造資金融資に再生利用施設整備資金を創設
四・一		四・一	エコムーブ号「動く環境教室」運用開始
四・一		四・一	群馬県森林整備地域活動支援基金条例施行
四・一		四・一	万場町森林組合と中里村森林組合の合併による神流川森林組合の設立
四・一		四・一	農業経営維持資金創設
四・一		四・一	群馬県経済農業協同組合連合会と全国農業協同組合連合会の統合
四・一		四・一	群馬県産業集積基本方針策定
四・一		四・一	次世代産業支援資金融資制度創設
四・一		四・一	第五八回国民体育大会冬季大会宿泊施設整備資金融資制度創設
四・一		四・一	ぐんまスクールネット本格稼働
四・一		四・一	教育機関としての生涯学習センターを廃止し、

五・三一	<p>○) FIFAWールドカップ(日本・韓国)(〜六・三)</p> <p>五・七 障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律施行(障害者就業・生活支援センターの指定と運営)</p> <p>五・一 自動車NOx・PM法施行</p>
五・三一	<p>群馬県教育文化事業団に管理委託(委託日〓四・一)</p> <p>四・一 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団が、八ッ場ダム調査事務所開設</p> <p>四・一 県立高校におけるスクールカウンセラー配置事業開始</p> <p>四・一 群馬県情報公開条例施行(公安委員会及び警察本部長(警察署を除く。))</p> <p>四・一 群馬県少年補導員連絡協議会設立</p> <p>四・八 太田国際貨物ターミナル内に東京税関前橋出張所太田派出所開設</p> <p>四・一九 「群馬県立学校教科用図書採択方針」決定</p> <p>四・二三 ぐんまフラワーパーク開園一〇周年</p> <p>五・二 こいのぼり掲揚のつどい</p> <p>五・一七 群馬県総合表彰式</p> <p>五・一八 第五六回群馬県植樹祭(黒保根村)</p> <p>五・二六 群馬県議会議員補欠選挙(沼田市選挙区)</p> <p>五・三一 第七六代群馬県議会議長に岩井賢太郎、副議長に時吉敏郎就任</p> <p>五・三一 ニジマス「ギンヒカリ」の商標登録</p> <p>五・三一 FIFAWールドカップ(日本・韓国)日本代表と</p>

国内外事		県内	
月日	記	月日	記
六・一四	エネルギー政策基本法公布	六・二一	して松田直樹氏が出場 地方公共団体組織認証基盤(LGPKI)認証局 運用開始
六・一八	IT戦略本部「e-Japan 重点計画二〇〇 二」決定	六・二二	群馬県青少年育成推進会議
六・二八	飲料水健康危機管理実施要領策定	六・二〇	群馬県青少年健全育成条例一部改正
		六・二〇	国民文化祭記念・地域創造基金設立
		六・二七	群馬県きのこ振興協議会設立
		七・一	総合スポーツセンターぐんま武道館弓道場開館
		七・一五	群馬県電子県庁推進計画策定
		七・一五	環境影響評価(中東京幹線一部増強工事)
		七・一九	小寺知事 海外戦跡慰霊巡拝のためロシア(シベ リア)、中国(東北部)訪問(〓二七)
		七・二三	群馬県広域行政ネットワーク運営協議会設立
		七・二六	群馬県自動車盗難等防止協議会設立
		七・二八	三笠宮寛仁親王同妃両殿下 第一一回世界選 手権記念トーナメント競輪御臨席(〓二九)
		七・二九	「群馬県市町村合併支援方針」策定
		七・三〇	尾瀬子どもサミット(〓八・二二)
		七・三一	荻原健司氏、群馬県県民栄誉賞顕彰

八・一	児童扶養手当認定事務が市に権限移譲	八・一	群馬県聴覚障害者福祉推進事業費県費補助金交付要綱の制定
八・二	健康増進法施行	八・五	食品安全県民会議設置
八・五	住民基本台帳ネットワークシステム第一次稼働	八・一四	モニュメント21築造工事(一・二・二〇)
九・二	エハネスブルクサミットで日本が「持続可能な開発のための教育の一〇年(国連ESDの一〇年)」を提案	八・一五	群馬県戦没者追悼式
九・二〇	少子化対策プラスワン(厚生労働省)策定	八・一七	ぐんま少年の船出航(一・二一)
一〇・一	児童福祉法の一部改正法施行(認可外保育施設の届出制を規定)	八・三一	群馬県総合防災訓練実施(太田市内)
一〇・一	身体障害者補助犬法一部施行	九・二	尾瀬サミット二〇〇二(一・六)
一〇・一	健康保険法等の一部改正法施行(三歳未満の一部負担割合二割、七〇歳以上は一割(一定所得以上は二割)、七〇歳以上の外来薬剤一部負担廃止)	九・三	第四九回全国りんご研究大会(一・四)
一〇・一五	政府認定拉致被害者一七人のうち、五人が帰国	九・一三	内閣府主催青年交流事業参加外国青年の受入 一一カ国(一・一五)
		九・一三	敬老の日長寿者慶祝訪問
		九・一八	県立中等教育学校基本構想策定
		九・二八	少年の主張群馬県大会
		一〇・一	三笠宮寛仁親王妃殿下「貞明皇后・高松宮をしのぶ会」御臨席(一・二)
		一〇・六	県立聾学校、全国聾学校陸上競技大会男子総合優勝(二連覇)
		一〇・二一	群馬県における農産物の適正な販売、使用及び管理に関する条例施行
		一〇・一九	食品安全語部(かたる)の会開始

国内外事		県内	
月日	記	月日	記
一一・九	全国障害者スポーツ大会で、精神障害者のバレーボール競技がオープン競技として実施	一一・九	群馬県青少年育成大会
一一・二一	高円宮憲仁親王薨去	一一・一九	文書館開館二〇周年記念特別展「上州の交通史四〇〇年―中山道から高速交通網へ―」を開催（～二五）
一一・三	米政策改革大綱策定	一一・二五	少年警察補導員制度四〇周年記念式典開催
一一・二二	経済対策閣僚会議、「改革加速プログラム」決定	一一・二七	前橋市街地防犯カメラ一〇基県内初の設置
一一・二四	グローバル観光戦略を策定（閣僚懇談会）	一一・二九	全国食品安全自治ネットワーク設立
一一・二六	障害者基本計画（二四・三・三一）及び重点施策五カ年計画（二〇・三・三一）の策定	一一・二七	県庁来庁者一五〇万人到達
一一・二七	バイオマス・ニッポン総合戦略策定	一一・二三	中之条中学校、全国中学校体育大会女子駅伝初優勝
		一一・二六	「群馬県警察街頭犯罪等総合対策本部」発足

平成十五年(二〇〇三年)

国 内 外 事		県 内 事	
月 日	記 事	月 日	記 事
一・一	北朝鮮当局によつて拉致された被害者等の支援に関する法律施行	一・一	第四七回全日本実業団対抗駅伝競走大会
一・一	クリーニング業法の改正法施行(規則等に委任している事項を条例で定めるよう規定)	一・一	群馬県クリーニング業法施行条例の改正条例施行及び同施行細則の改正細則施行(構造設備に係る措置規定を細則から条例へ)
一・一	自然再生推進法施行	一・一九	全国高等学校総合体育大会第五二回スケート選手権大会(一三三)
		一・二四	皇太子同妃両殿下 第五八回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会開会式御臨席併せて地方事情御視察(二二五)
		一・二五	第五八回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会(二一九)
		一・二五	前橋市三俣町拳銃使用殺人事件発生
		二・一三	群馬県特別支援教育推進計画策定
二・一五	土壤汚染対策法施行	二・一八	群馬オリジナル蚕品種「蚕太」を認定
		二・二八	ぐんま幼児教育プラン発行
三・一	知的財産基本法施行	三・一	渋川総合病院開設(旧国立渋川病院から移管)
		三・八	自治体消防五五周年記念消防フェスティバル

国内		国外	
月日	記事	月日	記事
三・一〇	改正農薬取締法施行(農薬使用基準設定など)	三・一二	第二次ぐんま百名山選定(三〇山)
三・一二	WHO、重症急性呼吸器症候群(SARS)に關し世界的警報発表	三・一七	救急医療体制検討協議会設置(メデイカルコン トロール体制確立)
三・一四	(第一次)循環型社会形成推進基本計画策定	三・二三	ロンドン国際食品飲料見本市出展
三・二〇	中央教育審議会「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」 答申	三・二四	群馬県情報通信技術の利用における安全性と 信頼性の確保に關する基本要綱(群馬県情報セ キュリティポリシー)策定
		三・二五	県内NPO法人認証数二〇〇法人到達
		三・二七	生活環境の保全に關する環境基準の類型指定 (環境省告示)・矢木沢ダム(奥利根湖)外四人 工湖
		三・三一	食品表示ハンドブック発行
		三・三一	森林政策ビジョン第一次推進計画策定(一五〇 一九年度)
		三・三一	LED式信号機の導入
		三・三一	国民宿舍赤城緑風荘、赤城ファミリィランド廃止
		三・三一	県立赤城養護学校太田分校廃校
		三・三一	都市公園事務所を廃止
四・一	認定NPO法人制度の大幅拡充	四・一	特別政策本部を設置(企画部の廃止)

四・一	介護保険法の一部改正法施行(介護報酬改定ほか)	病院管理者、病院局を設置 グループ制を全庁で導入(係制の廃止)
四・一	母子及び寡婦福祉法等の一部改正法施行(総合的な母子家庭等対策を推進)	食品安全検査センターを設置
四・一	「難病相談・支援センター事業」創設	農業試験場、農産加工指導センター、病害虫防除所、園芸試験場を統合し、農業技術センターを設置
四・一	支援費制度の施行(措置制度から契約制度を導入)	工業試験場を廃止し、群馬産業技術センターを設置
四・一	児童福祉法の一部改正(児童デイサービス開始)の施行	群馬県一般職の任期付職員の採用等に関する条例施行
四・一	健康保険法等の一部改正法施行(二〇〇六九歳の一部負担割合三割に統一、外来薬剤一部負担廃止、保険者支援制度の創設、高額医療費共同事業の拡充・制度化)	万場町・中里村が新設合併して神流町が発足 医務課内に「群馬県医療安全相談センター」を設置
四・一	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令の改正政令施行(特定建築物の範囲の見直し)	母子家庭等就業・自立支援センター事業開始 自立支援教育訓練給付金事業開始
四・一	旅館業法施行規則の改正省令施行(農林漁業体験民宿業の簡易宿所営業適用特例措置)	人にやさしい福祉のまちづくり条例の施行
四・一	教育公務員特例法の一部改正法施行(一〇年経験者研修の実施)	要医療重心児(者)訪問看護支援事業開始
四・一	ビジット・ジャパンキャンペーン開始	支援費制度児童デイサービス開始 湯の国ぐんまグレードアップ事業(三・三二)温泉を活用した保健実施モデル事業等
四・一		群馬県旅館業法施行細則の改正細則施行(構

月日	国内外事	月日	県内
		<p>四・一</p> <p>四・一</p> <p>四・一</p> <p>四・一</p> <p>四・一</p> <p>四・一</p> <p>四・一</p>	<p>造設備の基準についての規定を削除)</p> <p>群馬県公衆浴場法施行細則の改正細則施行(申請書類についての規定等を改正)</p> <p>群馬県理容師法施行条例の改正条例施行及び同施行細則の改正細則施行(理容所以外の場所業務を行う場合について等規定を細則から条例)</p> <p>群馬県美容師法施行条例の改正条例施行及び同施行細則の改正細則施行(美容所以外の場所業務を行う場合について等規定を細則から条例)</p> <p>群馬県環境保全創造資金の名称を群馬県環境生活保全創造資金に変更し、ディーゼル自動車粒子状物質減少装置整備資金を創設</p> <p>環境サポーターセンター設置</p> <p>利根沼田中部森林組合、月夜野森林組合、水上町森林組合、新治村森林組合、昭和村森林組合の合併による利根沼田森林組合の設立</p> <p>農業農村応援事業創設</p>

国内		国外	
月日	記事	月日	記事
五・一	改正特定非営利活動促進法施行(分野追加、暴力団排除措置強化等)	四・二三	(財)群馬県産業支援機構内に「群馬県中小企業再生支援協議会」設置
五・三〇	個人情報の保護に関する法律一部施行(地方公共団体の施策等)	四・二七	統一市町村選挙
五・三〇	食品衛生法の改正法施行(都道府県等監視指導計画の策定)	五・二	こいのぼり掲揚のつどい
七・一	食品安全基本法施行	五・一三	群馬県総合表彰式
七・一	林業改善資金助成法の一部改正法施行(名称変更、貸付資金の拡充)	五・一三	群馬県庁・昭和庁舎・群馬県議会議館名碑設置工事(八・三一)
七・一	農林水産省、食糧庁を廃止し、消費・安全局を設置	五・一九	群馬県警察と群馬県警友会の群馬県警察安心安全サポーター制度創設調印式
七・二	IT戦略本部「e-Japan戦略Ⅱ」決定	五・二〇	第七七代群馬県議会議長に高木政夫、副議長に秋山一男就任
七・九	旧合併特例法の一部改正法施行(三万市特例の期限延長)	五・二〇	群馬県青少年育成推進会議
七・一六	次世代育成支援対策推進法(段階的に)施行	五・二〇	自然史博物館、日本初獣脚類歯化石「スピノサウルス類」発表
七・二五	被爆二世健康診断調査事業の実施	五・三一	第五七回群馬県植樹祭(榛東村)
		六・八	県民広場あおぞらコンサート(県民広場完成記念)
		七・六	群馬県知事選挙
		七・一七	群馬県心身障害者福祉関係団体補助金交付要

七・二九	薬物乱用防止新五か年戦略策定	七・二九	綱の制定
七・三一	観光立国行動計画策定(関係閣僚会議)	七・二一	三笠宮寛仁親王殿下 第一二回世界選手権記 念トーナメント競輪御臨席(〓二二)
八・一	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律 施行規則の一部を改正する省令等の施行(健康 管理手当の受給期間を原則撤廃(永久的な 支給制度とする)。例外として、鉄欠乏性貧 血、潰瘍は三年、甲状腺機能亢進症、白内障 は五年)	七・二八	小寺弘之、知事に再任
八・八	IT戦略本部「e-Japan 重点計画二〇〇 三」決定	七・二九	尾瀬子どもサミット(〓八・二)
八・二一	母子家庭の母の就業支援に関する特別措置法 施行	八・一五	群馬県戦没者追悼式
八・二六	「緊急治安対策プログラム」の策定	八・一七	ぐんま少年の船出航(〓二二)
九・一	少子化対策基本法成立施行	八・二〇	県立前橋商業高校 全国高校総体水球競技優 勝(七回目)
九・二五	農業経営基盤強化促進法の一部改正法施行 (農業生産法人による多様な経営展開、集落 営農の担い手としての育成、遊休農地の解消及 び利用集積を促進するための措置)	八・二五	富岡製糸場を世界遺産にする研究プロジェクト 開始
九・二六	十勝沖地震発生(M八・〇の巨大地震)	八・二九	天皇皇后両陛下 第二四回草津夏期国際音楽 アカデミー&フェスティバル御臨席(〓三一)
		八・三〇	群馬県総合防災訓練実施(沼田市内)
		九・一	県及び県警察の三四課で構成する治安回復連 絡会議を設置
		九・八	群馬産業技術センター開所
		九・一〇	尾瀬サミット二〇〇三(〓一一)
		九・一四	敬老の日長寿者慶祝訪問
		九・二二	ねんりんおじゃまし隊出陣
		九・二七	少年の主張群馬県大会

国内		国外	
月日	記事	月日	記事
一〇・一	特定疾患治療研究事業における一律定額の患者一部負担を所得と治療状況に応じた患者一部負担へ改正	一〇・一	群馬学院の赤城寮・榛名寮竣工
一〇・一	身体障害者補助犬法完全施行(不特定かつ多数の者が利用する施設における身体障害者補助犬の同伴)	一〇・一	群馬県麻薬取締員証規程の施行
一〇・一	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律施行	一〇・二	群馬県炭普及促進協議会設立
一〇・一	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県によるディゼル車規制開始	一〇・六	優秀教員表彰実施要領制定
一〇・一	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県によるディゼル車規制開始	一〇・七	県立聾学校、全国聾学校陸上競技大会男子総合優勝(三連覇)
一〇・三	全国被害者支援ネットワークが一〇月三日を「犯罪被害者支援の日」と定めて全国キャンペーンを実施	一〇・二四	群馬交響楽団の草創期をNHK「プロジェクトX」が放送
一〇・七	エネルギー基本計画策定	一〇・二七	内閣府主催青年交流事業参加外国青年の受入
一〇・一〇	土地改良長期計画閣議決定(一五〜一九年度)	一一・一	県立点字図書館創立三〇周年記念利用者と奉仕者の集い
一一・五	水生生物の保全に関する環境基準設定(全亜鉛)	一一・二八	群馬県功労者表彰式
一一・九	第四三回衆議院議員総選挙・第一九回最高裁	一一・一	市町村職員の群馬県職員併任開始(産廃立入検査権付与)
		一一・三	第一三回ぐんま県民マラソン開催
		一一・五	重症急性呼吸器症候群(SARS)患者移送訓練の実施

一一・二九	判所裁判官国民審査 第二次小泉内閣発足	一一・八	群馬県青少年育成大会
一一・二九	保育士資格の法制化(保育士登録制の開始)	一一・二八	広域物流連携特区の認定
一一・二一	公職選挙法一部改正法施行(期日前投票制度導入)	一一・三	倉渕ダム建設凍結を知事が表明
一一・一	関東、中京、近畿の三大都市圏で地上デジタル放送開始	一一・二五	第七八代群馬県議会議長に矢口昇就任
一一・一	廃棄物処理法の一部改正法施行(不法投棄等の罰則強化、産業廃棄物の広域処理の特例等)	一一・二六	モユメント21築造工事(二年目)(一六・三・一九)
一一・二八	犯罪に強い社会の実現のための行動計画策定	一一・二八	東毛産業技術センター開所
		一一・二八	群馬県青少年健全育成条例一部改正
		一一・二二	中之条中学校、全国中学校体育大会女子駅伝優勝(二年連続二回目)
		一一・二五	国土交通省が戸倉ダム建設中止決定
		一一・二五	「丸沼堰堤」(片品村)を国重要文化財に指定

平成十六年(二〇〇四年)

国 内 外 事		県 内 事	
月 日	記 事	月 日	記 事
一・二二	山口県で七九年ぶりに高病原性鳥インフルエンザが発生	一・一	第四八回全日本実業団対抗駅伝競走大会
		一・一	こころの健康センターに精神科救急情報センターを設置
		一・一〇	県展山崎記念特別賞二〇回記念展(一八)
		一・二六	群馬県人権教育推進計画(学校教育・社会教育)発行
		一・二八	県民駐車場屋外階段設置工事(五・一〇)
		一・二八	公的個人認証サービス制度運用開始
		一・三〇	前橋警察署庁舎完成
		一・三一	オペラ「みづち」東京公演(二・二)
		二・二	県税電算総合システム第三次開発分稼働
		二・七	全国中学校体育大会スケート・アイスホッケー大会(一〇)
二・二七	小・中学校教育課程実施状況調査実施	二・九	県立高校入試に連携型選抜を導入(万場高校、孺恋高校、尾瀬高校)
二・一九	遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律施行	二・二三	有限責任中間法人群馬県フロン回収事業協会設立
		二・二八	群馬県警察医会発足二〇周年

三・四	中央教育審議会「今後の学校の管理運営の在り方について」答申	二・一九 県内NPO法人認証数三〇〇法人到達
三・一八	第一回二一世紀ぐんま教育賞表彰式	三・二二 第三次ぐんま百名山選定(二〇山)
三・二三	ぐんま男女共同参画プラン委員会提言「男女共同参画社会形成のための拠点施設の整備について」	三・二六 悪臭防止法に基づく臭気指数規制の規制地域指定開始
三・二七	ねんりんピックぐんま二百年前イベント開催(二八)	三・三一 群馬県青少年健全育成審議会規則一部改正
三・三一	憩の森・森林学習センター研修館で宿泊を廃止	三・三一 森林総合研究所営農用地総合整備事業利根沼田地域完成
三・三一	(財)群馬県工業技術振興基金解散	四・一 理事制の導入と局の設置・部制の廃止
四・一	食品安全会議を食品安全会議事務局に改組	企画課内に科学技術振興室を設置
四・一	保健予防課内に精神保健室を設置	倉渕ダム建設事務所と増田川ダム建設事務所を増田川ダム等建設事務所に再編
四・一	新医師臨床研修制度スタート	
四・一	公立保育所運営費負担金の一般財源化	
四・一	厚生労働省不妊に悩む方への特定事業支援事業創設	

月日	国内外事	月日	県内事
四・一	水道法の水質基準に関する省令施行(前省令を廃止し制定)	四・一	県民電話相談二四開始
四・一	森林法の一部改正法施行(全国森林計画に「森林の保全」を追加)	四・一	群馬県青少年健全育成審議会規則一部改正
		四・一	群馬県男女共同参画推進条例施行
		四・一	女性会館内で女性相談センター業務開始
		四・一	人にやさしい福祉のまちづくり条例施行規則の施行(施設等の整備項目・基準等の制定)
		四・一	障害者総合相談支援事業によりスーパーバイザー及びアドバイザーを配置し、市町村の支援を開始
		四・一	発達障害者支援体制整備事業開始
		四・一	群馬県精神障害者移送体制に係る搬送委託事業実施要綱の改正(精神科救急情報センター設置に伴う移送体制の整備)
		四・一	「群馬県難病相談支援センター」設置
		四・一	不妊に悩む方への特定事業支援事業実施
		四・一	群馬県食品安全基本条例施行
		四・一	群馬県生活衛生適正化審議会条例の改正条例施行(審議会の庶務を保健福祉部において処理する規定の削除)

四・一	群馬県小水道条例施行規則の改正規則施行 (水道法水質基準改正による)
四・一	群馬県環境生活保全創造資金融資のNPO活動支援整備資金を廃止し、自動車リサイクル法関係施設整備資金を創設
四・一	群馬県自然環境保全審議会条例の一部改正条例施行(庶務条文の削除)
四・一	ねりんピックぐんま宿泊施設整備資金融資制度創設
四・一	県の公共工事における希少野生動植物の保護対策開始
四・一	県立榛名養護学校沼田分校教室を沼田分校に変更
四・一	群馬県警察本部前橋留置施設の運用開始
四・一	群馬県大学生少年サポーター発足
四・七	県立中央中等教育学校第一回入学式
四・一三	西毛旅券センター開設
四・三〇	ウエルカムトウぐんま推進委員会設置
四・三〇	こいのぼり掲揚のつどい
五・九	群馬県統合型GIS基本計画策定
五・一一	群馬県総合表彰式

国内		国外	
月日	記	月日	記
五・二六	旧合併特例法の一部改正法施行(特例法の失効に伴う経過措置規定の追加、一部事務組合等の特例の拡充)	五・一七	平成一六年度群馬県一斉学力テスト(教育課程実施状況調査)実施(〓二二)
六・一	水道ビジョン策定(厚生労働省)	五・一八	昭和庁舎BELCA賞受賞
六・二	消費者保護基本法の全面改正による消費者基本法施行	五・一八	群馬県青少年育成推進会議
六・四	少子化対策大綱閣議決定	五・二九	第五八回群馬県植樹祭(昭和村)
六・四	障害者基本法の一部改正の施行	五・三一	群馬県議会副議長に原富夫就任
六・二五	IT戦略本部「e-Japan 重点計画二〇〇四」決定	六・四	北朝鮮拉致問題解決促進議員連盟(代表:腰塚誠議員)発足
六・二二	環境省が「低周波音問題対応の手引書」を作成し、低周波音の苦情に関する「参照値」を発表	六・一六	群馬県犯罪防止推進条例施行
七・一	AEDの使用が一般市民に認められる	六・二八	民間識者を委員とする「群馬県警察交通事故調査委員会」の設置
七・七	「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界文化遺産登録決定	六・二九	群馬県野生鳥獣害対策協議会設置
七・一一	第二〇回参議院議員通常選挙	七・一	群馬県若者就職支援センター(ジヨブカフェぐんま)開所(高崎市・桐生市・沼田市)
		七・一三	緊急消防援助隊派遣(一五) 福島県集中豪雨
		七・一四	警察本部長・県教育長・私学協会長との三者による「学校・警察児童生徒健全育成推進制度」の協定締結

	<p>八・二三 第二八回オリンピック競技大会(アテネ)(二九)</p>
<p>七・二五 七・二七 七・二八 七・二九 八・五 八・八 八・九 八・一五 八・一七 八・二三 八・二四 八・二五 八・二九 八・三〇 八・三一</p>	<p>第四九回全国野菜園芸技術研究会群馬大会(一六)</p> <p>尾瀬子どもサミット二〇〇四(三〇)</p> <p>第一五回緑の少年団全国大会(三〇)</p> <p>高崎競馬懇談会が「廃止やむなし」の総意を確認</p> <p>競馬組合議長が小寺知事に高崎競馬の早期廃止を競馬組合議員の総意として申し入れ</p> <p>健大高崎高校、全国高校総体女子ソフトテニス競技優勝(二回目)</p> <p>尾瀬サミット二〇〇四(一〇)</p> <p>群馬県戦没者追悼式(次の世代を担う若者代表による初めての「平和への誓い」)</p> <p>ぐんま少年の船出航(二一)</p> <p>全国中学校体育大会全日本中学校陸上競技選手権大会(二五)</p> <p>農場公開モデル事業開始</p> <p>県庁来庁者二〇〇万人到達</p> <p>群馬県総合防災訓練実施(館林市内)</p> <p>富岡製糸場世界遺産伝道師協会発足</p> <p>群馬学院の武尊寮・白根寮竣工</p>

		国 内 外 事		県 内 事	
月 日	記 事	月 日	記 事	月 日	記 事
九・九	地方教育行政法の一部改正法施行(学校運営協議会の規定創設)	九・一七	敬老の日長寿者慶祝訪問	九・一七	近代美術館開館三〇周年記念展「西洋の誘惑」(一・三)
九・一四	J A S 法表示基準改正(原料原産地の表示義務を拡大(二〇食品群))	九・一八	県スポーツ栄誉賞顕彰	九・一八	近代表術館開館三〇周年記念展「西洋の誘惑」(一・三)
九・一七	国民保護法施行	九・二五	少年の主張群馬県大会	九・二五	八ツ場ダムの建設に関する基本計画第二回変更(事業費を「約四、六〇〇億円」に変更等)
九・一七	パラスリンピック競技大会(アテネ)(二一八)	九・二八	小寺知事、議会の一般質問で高崎競馬廃止を表明	九・二八	小寺知事、議会の一般質問で高崎競馬廃止を表明
		九・二九	第二八回オリンピック競技大会(アテネ)女子ソ	九・二九	第二八回オリンピック競技大会(アテネ)女子ソ
		九・一	浅間山が二一年ぶりに噴火、県災害警戒本部設置	九・一	浅間山が二一年ぶりに噴火、県災害警戒本部設置
		九・一	県立前橋工業高校全面移転先での供用開始	九・一	県立前橋工業高校全面移転先での供用開始
		九・一	県立中央中等教育学校新校舎での供用開始	九・一	県立中央中等教育学校新校舎での供用開始
		九・三	内閣府主催青年交流事業参加外国青年の受入 一カ国(五)	九・三	内閣府主催青年交流事業参加外国青年の受入 一カ国(五)
		九・六	福祉サービス評価推進センターぐんまの設置	九・六	福祉サービス評価推進センターぐんまの設置
		九・一〇	第二八回オリンピック競技大会(アテネ)陸上競技Ⅱ諏訪利成、柔道Ⅱ横澤由貴各氏に群馬県スポーツ栄誉賞顕彰	九・一〇	第二八回オリンピック競技大会(アテネ)陸上競技Ⅱ諏訪利成、柔道Ⅱ横澤由貴各氏に群馬県スポーツ栄誉賞顕彰

一〇・二三	<p>新潟県中越地震発生</p> <p>児童虐待防止法の一部改正法施行(疑いも通告対象となる)</p> <p>クリーニング業法の改正法施行(クリーニング所を開設しないで取次業を行う営業者について知事への届出を規定)</p>
一〇・二三	<p>「西鹿田中島遺跡」(笠懸町(現みどり市))を国史跡に指定</p> <p>地域リハビリテーション支援センター指定</p> <p>群馬県肥料等の大量投与の防止に関する条例施行</p> <p>公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の改正条例施行(凶器携帯の禁止、ピンクビラ配布等の禁止)</p> <p>J R 高崎駅周辺に県費で整備した街頭防犯カメラ一〇基の運用開始</p> <p>群馬県男女共同参画推進委員会設置</p> <p>常陸宮同妃両殿下 第一七回全国健康福祉祭群馬大会「ねんりんピックぐんま」開会式御臨席併せて地方事情御視察(一七)</p> <p>第一七回全国健康福祉祭群馬大会(ねんりんピックぐんま)開催(一九)</p> <p>新潟県中越地震発生、県災害警戒本部設置。</p>

国内		国外	
月日	記	月日	記
一〇・二七	廃棄物処理法の一部改正法施行(廃棄物が地下にある土地の形質変更制度、指定有害廃棄物の処理禁止、不適正処理に対する環境大臣による知事への指示、不適正処理に対する罰則の強化等)	一〇・二四	高崎市等で震度五弱を観測、家屋の一部損壊多数発生
一一・二〇	旧合併特例法の一部改正法施行(合併特例区制度の創設)	一〇・二五	新潟県中越地震医療救護班等被災地派遣 緊急消防援助隊派遣(二六) 新潟県中越地震
一一・二二	改正DV防止法施行	一〇・二九	群馬県功労者表彰式
一一・二七	人身取引対策行動計画策定	一一・三	第一四回ぐんま県民マラソン開催
一一・九	フイブリノゲン製剤納入先医療機関名等の公表(厚生労働省)	一一・六	富岡製糸場世界遺産登録推進委員会設置
		一一・八	パラインピック競技大会(アテネ)水泳 奈良恵里加、ゴールボール 直井由紀、直井由香、熊川恵利子各氏に群馬県スポート栄誉賞顕彰
		一一・二〇	㈱ライブドアが「高崎競馬存続に向けた提案書」を県へ提出
		一一・二三	群馬県青少年育成大会
		一一・二八	天皇皇后両陛下 デンマーク国女王陛下及び王配殿下御案内
		一一・二五	「群馬県老人福祉施設協議会」設立一〇周年記念式典
		一一・二五	食の安全情報通信員制度発足

一一・二七	総務省「u-Japan政策」策定	一一・二九	(八ッ場ダム) 公金支出差止等請求住民訴訟第一審提訴(前橋地方裁判所)
一一・二一	結核患者に対するDOTS(直接服薬確認療法)の推進について(通知)	一一・二九	連続テレビ小説「ファイト」支援県民会議設置(一七・一一・一七)
一一・二四	子ども・子育て応援プラン(少子化社会対策会議決定)	一一・三〇	群馬県立県民健康科学大学設置認可
一一・二四	水道法施行規則の改正省令施行(軽微な変更について等)	一一・二五	前橋市が大胡町・宮城村・粕川村を編入合併
		一一・二八	小寺知事、議会の一般質問で高崎競馬廃止に変更がない旨を答弁
		一一・一八	モニュメント21築造工事(三年目)(一七・二・三〇)
		一一・三一	高崎競馬場廃止

平成十七年(二〇〇五年)

国 内 外 事		県 内 事	
月 日	記 事	月 日	記 事
一・一	自動車リサイクル法完全施行	一・一	第四九回全日本実業団対抗駅伝競走大会
一・一	競馬法の一部改正法施行(一六年六月九日公布)(競馬の実施に関する事務の委託等)輸入	一・一	伊勢崎市・赤堀町・(佐波郡)東村・境町が新設合併して伊勢崎市が発足
一・一	織物・絹糸の関税がゼロになる	一・一九	いちごの新品種「やよいひめ」の品種登録
一・一	人権教育のための世界計画(第一フェーズ)行動計画開始	一・二四	沼田合同庁舎使い始め式
一・二八	中央教育審議会「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」答申	一・五	全国高等学校総合体育大会第五四回スキー選手権大会(〇九)
一・二六	京都議定書発効(約束期間:二〇年〇二四年)	二・八	県立高校入試にフレックススクール選抜を導入(前橋清陵高校、太田フレックス高校)
二・二四	IT戦略本部「IT政策パッケージ二〇〇五」決定	二・八	県立高校入試後期選抜に自校入試(数学四校、英語一二校)を導入
二・二八	第四九回国連婦人の地位委員会(「北京十一〇」閣僚級会合)開催(ニューヨーク国連本部)(〇三・一一)	二・一三	沼田市が白沢村・利根村を編入合併
		二・二七	群馬県食品安全基本計画(第一次)策定
		二・二二	群馬産業技術センターISO17025(長さ分野)認証獲得
		三・七	群馬県墓地、埋葬等に関する法律施行細則の改正施行細則施行(埋葬禁止区域の設定)
		三・七	群馬県公衆浴場法施行細則の改正施行細則施行

	<p>三・二二五 食料・農業・農村基本計画決定</p> <p>三・二二八 NHK連続テレビ小説「ファイト」放送（一〇・一）</p>
<p>三・二二二</p> <p>三・二一四</p> <p>三・二二三</p> <p>三・二二四</p> <p>三・二二四</p> <p>三・二二五</p> <p>三・二二六</p> <p>三・二二八</p> <p>三・二二八</p> <p>三・二二九</p> <p>三・二二九</p> <p>三・三〇〇</p>	<p>行（申請書等の様式改正）</p> <p>「空けておきます！車いす駐車場キャンペーン」の開始</p> <p>農場公開事業開始</p> <p>「県立高校の再編整備（中期）及び入学選抜等について」策定</p> <p>群馬県青少年健全育成条例一部改正</p> <p>群馬県図書がん具自動販売機等設置規制指導要綱制定</p> <p>県育成品種「やよいひめ」のタイへのテスト輸出</p> <p>憩の森・森林学習センター展示室（展示品）リニューアル</p> <p>次世代育成支援対策推進法に基づき群馬県特定事業主行動計画を策定</p> <p>太田市・尾島町・新田町・藪塚本町が新設合併して太田市が発足</p> <p>生活環境の保全に関する環境基準の類型指定（環境省告示）…（相俣ダム（赤谷湖）外二人工湖）</p> <p>ぐんま知的財産戦略策定</p> <p>群馬県地球温暖化防止活動推進センター指定</p>

国内外事		県内事	
月日	記	月日	記
四・一	次世代育成支援対策推進法施行	四・一	総合出先機関として県民局を設置
四・一	電気事業法の一部改正法施行(小売自由化の対象を契約電力五〇キロワット以上のすべての高圧需要家に拡大)	三・三一	行政事務所、保健福祉事務所、農業総合事務所を再編し、行政事務所、県税事務所、保健福祉事務所、児童相談所、環境森林事務所、農業事務所を設置
四・一	新合併特例法の施行(都道府県構想の策定による合併等を規定、合併特例債を廃止)	三・三一	総務事務センター設置
四・一	山村振興法の一部改正法施行(期限の一〇年延長)	三・三一	地方自治研修所を廃止し、群馬自治総合研究センターを設置
		三・三一	桐生市が競艇事業から撤退
		三・三一	太田市が競輪事業から撤退
		三・三一	第五次群馬県保健医療計画策定(一七〇二一年度)
		三・三一	群馬県障害福祉計画(第一期計画)(一〇二一・三二一)の策定
		三・三一	群馬県バイオマス総合利活用マスタープラン策定(一七〇二二年度)
		三・三一	群馬県競馬組合解散
		三・	人権教育・啓発の推進に関する群馬県基本計画策定

四・一	民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律（e-文書法）施行	四・一	県民健康科学大学を設置
四・一	個人情報保護関連五法全面施行	四・一	群馬学院をぐんま学園に改称
四・一	犯罪被害者等基本法施行	四・一	職員の修学部分休業に関する条例施行
四・一	認定NPO法人制度の認定要件の緩和（PST基準緩和、申請手続き簡素化等）	四・一	群馬県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例施行
四・一	児童虐待防止法の一部改正法施行（市町村も通告先となる）	四・一	職員の高齢者部分休業に関する条例施行
四・一	厚生労働省小児慢性特定疾患治療研究事業を児童福祉法に基づく法律補助事業として実施（児童福祉法の一部改正。一一疾患群・五一四疾患に拡充）	四・一	群馬パース大学開学（高山村）
四・一	三歳児健康診査地方交付税措置	四・一	ぐんま国際アカデミー初等部開校（太田市）
四・一	一歳六ヶ月児健康診査地方交付税措置	四・一	群馬県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行
四・一	薬事法及び採血及び供血あつせん業取締法の一部改正法施行（承認・許可制度の見直し）	四・一	看護師等修学資金貸与事業が県単独事業へ
四・一	発達障害者支援法の施行	四・一	群馬県衛生環境研究所内に感染制御センターを設置
四・一	国民健康保険法等の一部改正法施行（都道府県財政調整交付金の導入）	四・一	総合周産期母子医療センターに県立小児医療センターを指定
四・一		四・一	湯の国ぐんまグレードアップ事業（三・三一）（温泉アドバイザー養成及びフォローアップ研修開催）一九年度（温泉表示の適正化推進）
四・一		四・一	群馬県旅館業法施行細則の改正細則施行（宿泊者名簿の様式改正）
四・一		四・一	浄化槽法第一条検査の効率化検査制度施行

国内		国外	
月日	記事	月日	記事
四・一	旅館業法施行規則の改正省令施行(外国人宿泊者の国籍及び旅館番号記載)	四・一	吾妻東部森林組合、長野原町森林組合、嬭恋村森林組合、六合村森林組合の合併による吾妻森林組合の設立
四・一	「循環型社会形成推進交付金」制度創設	四・一	群馬県林業改良指導員資格試験条例の廃止
四・一	犯罪被害者等基本法施行	四・一	「林業専門技術員」と「林業改良指導員」の二つの資格が、「林業普及指導員」に一元化
四・一	「大学入学資格検定」が「高等学校卒業程度認定試験」へ改められる	四・一	企業参加の森林づくり事業開始
四・一	文化財保護法の一部改正法施行(文化的景観・民俗技術追加、登録制度拡充)	四・一	群馬県山村振興基本方針策定
		四・一	中小企業パワーアップ資金融資制度創設
		四・一	第六一回国体冬季大会スキー競技会宿泊施設整備資金融資制度創設
		四・一	県立太田西女子高校を男女共学の多部制定時制に改編し、県立太田フレックス高校に名称変更
		四・一	県立藤岡高校と県立藤岡女子高校を統合し、県立藤岡中央高校開校
		四・一	県立伊勢崎東高校と県立境高校を統合し、県立伊勢崎高校開校
		四・一	県立伊勢崎女子高校を男女共学の単位制に改

	<p>四・二八 京都議定書目標達成計画閣議決定</p> <p>五・二四 温泉法施行規則の一部改正施行(加水・加温等の揭示義務化)</p>		<p>四・一三 中小企業新事業活動促進法施行</p> <p>四・一八 新富弘美術館(勢多郡東村(現みどり市))開館</p> <p>四・一八 群馬県献血推進対策本部設置</p> <p>四・一八 献血推進行動計画策定</p> <p>四・二五 献血への協力について(知事緊急アピール)</p> <p>四・二五 群馬県産材センター(群馬県素材生産流通協同組合)の原木市場開所</p> <p>四・二八 こいのぼり掲揚のつどい</p> <p>五・九 愛知万博(愛・地球博)において「群馬県の日」出展</p> <p>五・一七 群馬県青少年育成推進会議開催</p> <p>五・一八 群馬県総合表彰式</p> <p>五・二〇 大気汚染常時監視システム更新</p> <p>五・二二 群馬県議会議員補欠選挙(前橋市選挙区)</p>
		<p>四・一三</p> <p>四・一八</p> <p>四・一八</p> <p>四・一六</p> <p>四・一六</p> <p>四・一</p> <p>四・一</p> <p>四・一</p> <p>四・一</p> <p>四・一</p>	<p>編し、県立伊勢崎清明高校に名称変更</p> <p>県立伊勢崎興陽高校を総合学科に改編</p> <p>県立万場高校に水産コース設置</p> <p>県立高校の教育課程について、承認から届への変更(管理規則の一部改正)</p> <p>地域安全キャンペーンソング「ふれあいわが街」制定</p> <p>ぐんま学園の前橋市立荒牧小学校・南橋中学校みやま分校開校式</p>

国内外事		県内	
月日	記	月日	記
六・一	大気汚染防止法の一部改正法施行（VOC規制導入）	五・二八	第五九回群馬県植樹祭（長野原町）
六・一	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行	五・三〇	埋蔵文化財調査センター第三収蔵庫収蔵展示室オープン
六・一	景観法施行	五・三一	第七九代群馬県議会議長に中村紀雄、副議長に中沢丈一就任
六・二九	株式会社クボタが兵庫県尼崎市の旧神崎工場周辺住民が中皮腫に罹患していることを公表（石綿による中皮腫、肺がんの発生が社会問題化 「クボタショック」）	六・三	毎月一六日を「県民防犯の日」に制定
七・一五	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正法の施行（医療観察法公布に伴う改正）	六・一三	桐生市が新里村・黒保根村を編入合併
七・一五	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律の施行	六・一六	第一回「県民防犯の日」記念式典開催
七・一五	食育基本法施行	六・一七	群馬県農業近代化資金融通措置条例改正（根拠法改正）
七・一七	「知床」の世界自然遺産登録決定	六・二二	こんにゃくの新品種「みやままさり」の品種登録
七・一七	森林組合法の一部改正法施行（事業範囲の拡大等）	六・二四	県内NPO法人認証数四〇〇法人到達
八・一	牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則の改定	六・二五	古文書講座（入門・長期）の修了者が延べ三〇〇人を達成
		七・一	第二次群馬県庁情報通信ネットワーク運用開始
		七・一四	「北谷遺跡」（高崎市）、「旧富岡製糸場」（富岡市）を国史跡に指定
		七・二七	「群馬県アスベスト対策連絡会議」設置

九・一	正省令施行（BSE検査の対象月齢が全頭から二か月以上に）	八・一	県立ぐんま昆虫の森開園（新里村）
九・一	農業振興地域の整備に関する法律の一部改正法施行（農業振興地域整備計画策定・変更手続きの見直し）	八・七	群馬県民アユ釣り大会
九・一	農業経営基盤強化促進法の一部改正法施行（担い手に対する農地利用集積の促進、市町村基本構想における特定法人貸付事業の創設、体系的な遊休農地対策の整備）	八・二一	新島学園高校、全国高校総体男子ソフトボール競技優勝（五回目）
九・二	第四回衆議院議員総選挙・第二〇回最高裁判所裁判官国民審査	八・二五	群馬県戦没者追悼式
九・二二	第三次小泉内閣発足	八・二七	ぐんま少年の船出航（二二）
一〇・一	第一八回国勢調査実施（人口一億二、七七七万人）	八・二八	尾瀬サミット二〇〇五（一九）
一〇・一	理容師養成施設指定規則の改正省令施行（理容師養成施設に対する是正措置等規定）	九・一	県立太田フレックス高校新校舎での供用開始
一〇・一	美容師養成施設指定規則の改正省令施行（美容師養成施設に対する是正措置等規定）	九・三	群馬県総合防災訓練実施（渋川市内）
一〇・一	廃棄物処理法の一部改正法施行（欠格要件の厳格化、知事の権限の政令市への移行、マニフェスト制度の強化等）	九・一五	敬老の日長寿者慶祝訪問
		九・二四	少年の主張群馬県大会開催
		一〇・一	高齢者介護総合センター明風園を高齢者介護総合センターに改称
		一〇・一	月夜野町・水上町・新治村が新設合併してみなかみ町が発足
		一〇・一	第二次コミュニケーションシステム運用開始
		一〇・一	群馬県人口二〇二万四、一三五人、世帯数七二万六、二〇三世帯
		一〇・三	ぐんま電子申請等受付システム運用開始
		一〇・一七	高木勉、副知事に就任
		一〇・二〇	「群馬県市町村合併審議会条例」施行

国内外事		県内事	
月日	記	月日	記
一〇・一	流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律施行	一〇・二八	「アスベスト使用事業所周辺住民等に対する健康影響調査」実施(一・三〇)
一〇・二六	中央教育審議会「新しい時代の義務教育を創造する」答申	一〇・二八	群馬県インターネットカフェ等防犯連絡協議会設立
一〇・二七	品目横断的な農業経営安定対策等を盛り込んだ「経営所得安定対策等大綱」を決定	一一・三	モコモト21築造工事(四年目)(一八・一二二)
一一・一	原子爆弾被爆者実態調査の実施	一一・八	群馬県功労者表彰式
一一・七	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正法の施行(「精神分裂病」の「統合失調症」への呼称の変更等)	一一・八	ラムサール条約湿地登録(尾瀬)
一一・一五	「総合物流政策大綱(二〇〇五―二〇〇九)」閣議決定	一一・二六	小寺知事 海外トップセールスのため台湾訪問(一九)
一一・二八	中央教育審議会「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」答申	一一・二七	第一三回台北国際旅行博に出展
一二・二〇	旅券法の一部改正法施行(未遂罪の新設等)	一一・二〇	第一五回ぐんま県民マラソン開催
一二・二七	男女共同参画基本計画(第二次)制定	一一・二六	群馬県青少年育成大会
一二・二七	犯罪被害者等基本計画閣議決定	一二・一	NHK及び在京キー局、地上デジタル放送開始
		一二・一	保健予防課にアスベスト対策室を設置
		一二・二七	尾瀬保護財団設立一〇周年記念シンポジウム開催
		一二・二七	「榛名神社本社・弊殿等」(高崎市)を国重要文化財に指定

平成十八年(二〇〇六年)

国 内 外		県 内	
月 日	記 事	月 日	記 事
一・一九	IT戦略本部「IT新改革戦略」決定	一・一五	積雪三〇〇センチを越える豪雪により、みなかみ町と利根沼田県民局に、豪雪災害対策本部を設置。自衛隊に災害派遣要請
二・一	がん診療連携拠点病院指定開始	一・二〇	群馬県子ども朗読大会初開催
二・一〇	独立行政法人環境再生保全機構に石綿健康被害救済基金を設置	一・二三	高崎市が倉渕村・箕郷町・群馬町・新町を編入合併
二・一〇	第二〇回オリンピック冬季競技大会(トリノ) (二二六)	二・二	行政代執行(太田市石田川河川敷汚染修復) (二六・一五)
		二・一五	県立高校入試前期選抜の募集人員を二〇% 五〇%へ拡大
		二・一五	県立高校入試前期選抜に総合問題を導入
		二・一八	秋篠宮殿下 第六一回国民体育大会冬季大会

国内外事		県内	
月日	記	月日	記
三・一	大気汚染防止法施行令及び同法施行規則の一部改正施行(石綿対策の強化)	二・二〇	渋川市・伊香保町・小野上村・子持村・赤城村・北橋村が新設合併して渋川市が発足
三・二	後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針(告示)	三・一	群馬交響楽団創立六〇周年記念演奏会、展示(三・一八)
三・二〇	パラリンピック冬季競技大会(トリノ)(一八九)	三・一	群馬県果樹農業振興計画策定
		三・二〇	群馬県議会の議員の選挙区の特例に関する条例及び群馬県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部改正(議員の定数五六↓五〇)(前橋市、勢多郡を一選挙区に、高崎市、群馬郡を一選挙区に)(施行日以後の群馬県議会議員選挙から施行)
		三・二〇	第六次看護職員需給見通し策定(一八〇二二二年)
		三・二五	群馬県環境学習推進基本指針策定

三・二六	厚生労働省「健やか親子二一」中間評価報告書とりまとめ	三・二六	群馬県男女共同参画基本計画(第二次)策定
三・二〇	旅券法の一部改正法施行(IC旅券の導入等)	三・一八	安中市・松井田町が新設合併して安中市が発足
三・二三	第二次群馬県廃棄物処理計画策定(一八～二二年度)	三・二三	平成一九年度入学者選抜より県立高校の通学区域を全県一区に変更
三・二六	ぐんま農業研究基本計画策定(計画期間二二年度まで)	三・二七	富岡市・妙義町が新設合併して富岡市が発足
三・二七	石綿による健康被害の救済に関する法律施行(救済給付・特別遺族給付金の支給等を規定)	三・二七	笠懸町・大間々町・勢多郡)東村が新設合併してみどり市が発足
三・二八	第三期科学技術基本計画策定(一八～二二年度)	三・二八	(吾妻郡)東村・吾妻町が新設合併して東吾妻町が発足
三・三一	食育基本計画制定	三・二八	群馬県青少年健全育成条例一部改正
三・三一	バイオマス・ニッポン総合戦略改定(バイオマスタウン構想)	三・二八	群馬県環境基本計画二〇〇六―二〇一五策定
三・三一	労働者の心の健康保持増進のための指針公示	三・二八	群馬県農業振興プラン二〇一〇策定(基本目標「新時代へ飛躍する豊かで力強い群馬県農業の創造」)
三・三一	群馬県公有財産事務取扱規則一部改正(行政財産使用許可事務等の地域機関への権限委任)	三・三一	

四・一	公益通報者保護法施行		統合し、食肉衛生検査所を設置
四・一	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律の施行		県央流域下水道事務所と東毛流域下水道事務所を統合し、流域下水道事務所を設置
四・一	介護保険法の一部改正法施行（介護報酬改定・介護予防の重視ほか）	四・一	給与構造の改革実施
四・一	障害者自立支援法の一部施行（障害者の福祉サービスの一元化等、同年一〇月一日完全施行）	四・一	群馬県県有著作権事務取扱要領制定
四・一	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正法の施行（障害者自立支援法の成立に伴う改正）	四・一	東京福祉大学短期大学部開学（伊勢崎市）
四・一	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律の施行（六五歳までの雇用の確保）	四・一	医師確保修学研修資金貸与事業開始
四・一		四・一	指定管理者制度導入（群馬県民会館ほか五一施設）
四・一		四・一	地域あんしん生活支援事業開始
四・一		四・一	群馬県公益通報者保護制度運営要綱施行
四・一		四・一	自立支援策定プログラム事業開始
四・一		四・一	高等職業訓練促進給付金等事業開始
四・一		四・一	発達障害者支援センター運営開始
四・一		四・一	車いすリサイクル事業委託開始
四・一		四・一	湯の国ぐんまグレードアップ事業（三・三一）
四・一		四・一	（上級温泉アドバイザー認定）一九年度（温泉表示の適正化推進）
四・一		四・一	食の現場公開事業開始
四・一		四・一	群馬県食品衛生施行条例の改正条例施行（管理運営基準の改正）

月日	国内外事	月日	県内
		四・一	群馬県環境生活保全創造資金融資のディーゼル自動車粒子状物質減少装置整備資金及び産業廃棄物処理施設整備資金のうちダイオキシン類対策資金を廃止し、環境GS企業エコ改修資金を創設
		四・一	環境GS認定制度創設
		四・一	群馬県林業労働力の確保の促進に関する基本計画(第三期)策定(一八〇二二年度)
		四・一	中小企業再生支援資金融資制度創設
		四・一	群馬県企業局経営戦略会議設置(群馬県企業局経営会議廃止)
		四・一	生涯学習センターを地域機関として組織改正
		四・一	北毛青年の家、妙義・東毛少年自然の家(財)
		四・一	群馬県青少年会館の一括管理委託を廃止し、県教育委員会が所管
		四・一	教職員の人事評価制度運用開始
		四・一	学校事務の共同実施導入(一八年度試行、一九年度より本格実施)
		四・一	県立安中高校と県立安中実業高校を統合し、

	<p>五・二九 農薬ポジティブリスト制度施行</p> <p>五・二九 食品衛生法の改正法施行(残留農薬のポジティブリスト制度導入)</p>		
四・二四	「早寝早起き朝ごはん」全国協議会設立		
		四・一	県立安中総合学園高校(総合学科)開校
		四・三	群馬県個人情報保護条例施行(公安委員会及び警察本部長)
		四・二四	赤城村森林組合と渋川地区森林組合の合併による渋川広域森林組合の設立
		四・二二	群馬県議会議員補欠選挙(富岡市選挙区)
		四・二八	「生きる力」育成施策、「確かな学力」育成構想発行
		五・一	このぼり掲揚のつどい
		五・一六	群馬県産材センター(県産材加工協同組合)の製材施設開所
		五・一七	群馬県総合表彰式
		五・一七	群馬県青少年育成推進会議
		五・一七	食育推進基本計画(第二次)「ぐんま食育こころプラン」策定
		五・二一	群馬県議会議員補欠選挙(山田郡選挙区)
		五・二六	群馬県議会本会議の群馬テレビ生中継放送開始、県議会本会議のインターネット生中継、翌日録画配信開始
		五・二七	第六〇回群馬県植樹祭(館林市・邑楽町)
		五・三〇	第八〇代群馬県議会議長に大澤正明、副議長

国内外事		県内事	
月日	記	月日	記
六・一	住宅用火災警報器設置義務化(新築住宅) 動物の愛護及び管理に関する法律の改正法施行(動物取扱業登録制度、動物愛護管理推進計画等)	六・六	に根拠男就任 有機リン系農薬の空中散布の自粛要請
六・七	地方自治法の改正法施行(行政財産貸付等の範囲拡大)	六・二〇	星野富弘氏、七人目の名誉県民に顕彰
六・二三	拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題(の対処に関する法律施行)	六・二二	「科学するこころ連携会議」発足
六・三〇	社会保障審議会人口部会設置	六・二六	「尾瀬国立公園」の実現に係る要望書を環境大臣に提出
		六・二八	若年認知症ぐんま家族会設立総会
		七・一	群馬県消費生活条例、同施行規則施行(群馬県民の消費生活の安定及び向上に関する条例を全面改正)
		七・一	群馬県旅館業条例の改正条例施行及び同施行細則の改正細則施行(レジオネラ発生防止対策を規定)
		七・一	群馬県公衆浴場法施行条例の改正条例施行及び同施行細則の改正細則施行(レジオネラ発生防止対策を規定)
		七・五	「旧富岡製糸場」(富岡市)を国重要文化財に指定、「中之条町六合赤岩地区」を重要伝統的建造物群保存地区に選定

七・一一	中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について」答申	七・一二	七・六 基幹病院長会議設置 七・一二 皇太子殿下 第四二回献血運動推進全国大会 御臨席併せて地方事情御視察(一三) 七・一三 第四二回献血運動推進全国大会(ぐんまアリナ)
七・二五	第八次職業能力開発基本計画策定	七・一五	七・一五 自然史博物館開館一〇周年記念展「コアラ大陸 オーストラリア」(一・二二六) 七・一九 第一回食品の適正表示推進者育成講習会開催 七・二五 尾瀬子どもサミット二〇〇六(二八)
八・九	廃棄物処理法の一部改正法施行(石綿廃棄物対策の強化、産業廃棄物管理票交付状況報告書の提出)	八・七	八・七 高商大附属高校、全国高校総体女子フエンシング競技初優勝
八・二二	中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律の一部改正法施行(大規模小売店舗立地法の特例区域の創設)	八・一八	八・一八 アマゾンぐんまの森一〇周年記念式典 八・一〇 県庁来庁者二五〇万人到達 八・一五 群馬県戦没者追悼式 八・一七 ぐんま少年の船出航(二二)
		八・二〇	八・一八 群馬県地球温暖化対策推進会議設置 八・二〇 県立前橋商業高校 全国高校総体水球競技優勝(八回目)
		八・二四	八・二四 尾瀬サミット二〇〇六(二五)
		八・二八	八・二八 皇后陛下 第二七回草津夏期国際音楽アカデ

国内		国外	
月日	記	月日	記
八・三一	埼玉県内の遊泳用プールにおいて女児死亡事故発生	八・二八	ミー&フェスティバル御臨席(〜三〇) 情緒障害児短期治療施設青い鳥ぐんま(社福希望の家)開設
九・八	総務省「u-Japan推進計画二〇〇六」策定	八・三〇	群馬用水にかかる県保有水源を高崎市、渋川市に譲渡(協定書締結)
九・八	森林・林業基本計画策定(五年ごと)に策定)	九・一	群馬テレビ、地上デジタル放送開始
九・二一	スポーツ振興基本計画改定	九・二	群馬県総合防災訓練実施(藤岡市内)
九・二六	第一次安倍内閣発足	九・五	県内NPO法人認証数五〇〇法人到達
九・二九	拉致問題対策本部設置	九・二二	「群馬県におけるこれからの市町村合併」策定
一〇・一	就学前のこどもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行(認定こども園の制度化)	九・二五	敬老の日長寿者慶祝訪問
一〇・一	障害者自立支援法の全部施行(新事業体系への移行等)	九・二五	環境影響評価(西上武幹線新設工事(渋川箕郷区間)事業)
		九・二四	少年の主張群馬県大会
		一〇・一	高崎市が榛名町を編入合併
		一〇・一	元気県ぐんま二一介護予防推進イベント「華麗に加齢フェスタ」
		一〇・一	群馬県知的障害児(者)地域ホーム等設備整備費・改修費補助金交付要綱(二〇・九・一八群馬)

一〇・一	健康保険法等の一部改正法施行(入院時生活療養費制度創設、現役並所得高齢者の一部負担割合三割)	一〇・一	県グループホーム等設備整備費補助金交付要綱(名称改正)の制定
一〇・一	健康保険法等の一部改正法施行(保険財政共同安定化事業創設)	一〇・一	障害児入所等施設に係る契約入所制度の新設
一〇・一	大気汚染防止法の一部改正法施行(石綿対策の強化)	一〇・二二	県立藤岡中央高校移転先での供用開始
一〇・一九	いじめの問題への取組の徹底について(文科省初等中等教育局長通知)	一〇・三一	災害医療研修を前橋赤十字病院と共催で開始
一〇・二八	自殺対策基本法の施行	一一・一	群馬県功労者表彰式
一一・一七	「文科科学大臣からのお願い」(いじめ・自殺問題)	一一・一	第一二回全国女性消防団員活性化群馬大会開催
		一一・一	群馬県民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信技術の利用に関する条例(「e」文書条例)施行
		一一・三	食品の適正表示推進事業所登録制度申請受付開始
		一一・六	全国ボランティアフェスティバル(「四、前橋市ほか
		一一・二一	総合教育センター内にいじめ緊急対策室設置
		一一・二一	群馬県青少年育成大会
		一一・二二	群馬県青少年育成推進会議設立四〇周年記念大会
		一一・二二	内閣府主催青年交流事業参加外国青年の受入 中国(「一四)

月日	国	内外	事
一・一 一・二・一 一・二・二 一・二・三	高齡者、障害者等の移動等の円滑化の促進に 関する法律(バリアフリー法)の施行 教育基本法の改正法施行(昭和二二年の制定 以来初の改正) 第三次レッドリスト公表(鳥類等) ノロウイルス食中毒の多発	一・一・一 一・二・一 一・二・二 一・二・三	第一六回ぐんま県民マラソン開催 「ぐんま県土整備ビジョン」策定 「富岡製糸場と絹産業遺産群」世界遺産暫定一 覧表記載提案書を国に提出 第八次群馬県職業能力開発計画策定 群馬県認定こども園認定に関する条例施行

平成十九年(二〇〇七年)

月日	国	内外	事
一・一	観光立国推進基本法の施行	一・一	第五一回全日本実業団対抗駅伝競走大会
一・五	「アスベストの健康影響に係わる住民調査」実施 (二・三・一)	一・五	「アスベストの健康影響に係わる住民調査」実施 (二・三・一)
一・二六	皇太子殿下 第六二回国民体育大会冬季大会 スケート競技会・アイスホッケー競技会開会式 御臨席併せて地方事情御視察(二・二七)	一・二六	皇太子殿下 第六二回国民体育大会冬季大会 スケート競技会・アイスホッケー競技会開会式 御臨席併せて地方事情御視察(二・二七)
一・二六	群馬県障害者自立支援協議会の設置	一・二六	群馬県障害者自立支援協議会の設置

一・三〇 一・三〇	中央教育審議会「次代を担う自立した青少年の育成に向けて」答申 文化庁が「富岡製糸場と絹産業遺産群」を世界遺産国内候補に選定。世界遺産暫定一覧表に追加記載
一・二七 一・三〇 一・三〇 一・三〇 二・一 二・二 二・八 二・一五 二・一六 二・二一 二・二二 三・一	第六二回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会(三二一) 「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産暫定一覧表追加記載決定 環境影響評価(一般国道五〇号前橋笠懸道路) 警察本部新通信指令システムの更新及び運用開始 第五六回関東東海花の展覧会当番県・群馬県特別展示(四) 第二〇回オリンピック冬季競技大会(トリノ)スケートⅡ宮崎今佐人氏に群馬県スポーツ栄誉賞 賞頭彰、高野純一氏に群馬県スポーツ特別賞頭彰 県立高校入試前期選抜の募集人員を一〇%～五〇%(拡大) 群馬オリジナル蚕品種「上州絹星」を認定 「群馬県立高等学校における教育課程編成及び実施上の指針」作成 第三次地震防災緊急五箇年計画策定(一八～二二年度) ぐんま「野菜王国」推進計画策定

国内外事		県内事	
月日	記	月日	記
三・二九	エネルギー基本計画第一回改定	三・二一	群馬県「いじめ問題対策マニュアル」を作成
三・二〇	総務省「新電子自治体推進指針」策定	三・二二	やさい振興戦略会議設置
三・二八	公職選挙法一部改正法施行(ローカルマニフェスト解禁)	三・一六	群馬県青少年健全育成条例全部改正
三・二八	「今後の蚕糸業のあり方に関する検討会」最終報告(農林水産省)	三・一九	新ぐんまネットプラン(群馬県第二次情報化推進計画)策定
三・二九	中央教育審議会「今後の教員給与の在り方について」答申	三・一九	群馬県第二次電子県庁推進計画策定
三・二九	プールの安全標準指針の策定	三・二二	群馬県人権教育充実指針発行
		三・二五	第三二回全国高等学校総合文化祭群馬大会五〇〇日前イベントの開催
		三・二七	群馬県青少年健全育成審議会規則一部改正
		三・二七	「群馬県行政文書」(文書館所蔵)を県指定重要文化財に指定
		三・二七	県立学校教育実習生受入要項の一部改正(教育実習調査書の廃止)
		三・三〇	群馬県公有財産事務取扱規則一部改正(行政財産貸付制度等の範囲拡大)
		三・三〇	「人権の世紀をめざして」同和問題の早期解決に向けた今後の方策の基本指針Ⅱ」策定
		三・三一	群馬県木材業者、製材業者及びチップ業者の登録

三・三〇	結核に関する特定感染症予防指針(告示)		録に関する条例の廃止
三・三一	結核予防法の廃止	三・三一	県立高校の閉校(伊勢崎東、境、太田西女子、藤岡、藤岡女子)
四・一	改正男女雇用機会均等法施行	四・一	会計管理者、会計局を設置(出納局の廃止)
四・一	第五次医療法改正一部施行(情報の公表・医療安全管理体制整備等)	四・一	蚕業試験場を蚕糸技術センターに改称
四・一	難治性疾患克服研究事業が一・二一疾患から一・二三疾患に拡充	四・一	群馬県の執務時間を定める規則の改正(午前八時三〇分から午後五時一五分まで↓午前八時三〇分から午後五時三〇分まで)
四・一	結核が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に統合される	四・一	伊勢崎市、太田市が特例市に移行
四・一	がん対策基本法施行	四・一	健康福祉局健康福祉課内にこども未来室設置
四・一	新生児聴覚検査事業地方交付税措置	四・一	障害者自立支援緊急対策事業の実施(利用者負担軽減等)
四・一	妊婦健康診査地方交付税措置拡充(二回↓五回)	四・一	群馬県手話通訳者派遣事業実施要綱の制定
四・一	薬事法の一部改正法施行(指定薬物制度の導入)	四・一	群馬県要約筆記者派遣事業実施要綱の制定
四・一	水道法施行規則の改正省令施行(軽微な変更について等)	四・一	日中一時支援事業(サービスেশョン事業)実施要綱の制定
四・一	水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針策定	四・一	日中一時支援事業(登録介護者事業)実施要綱の制定
四・一	農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律の施行	四・一	地域活動支援センター施設整備費県費補助金交付要綱の制定
		四・一	精神保健室の障害政策課への移管

国内		国外	
月日	記	月日	記
四・一	LDC諸国のこんにやく等輸入にかかる無税務枠措置開始	四・一	新型インフルエンザ対策室を設置
四・一	農地・水・環境保全向上対策導入	四・一	温泉地の危険性ガス安全確保対策のため全対象施設を調査
四・一	学校教育法の一部改正法施行(特殊教育から特別支援教育へ制度の転換)	四・一	群馬県環境生活保全創造資金融資の自動車リサイクル法関係施設整備資金を廃止
		四・一	新幹線騒音測定を県から各市実施へ変更
		四・一	集落営農組織支援資金(総合農政推進資金)創設
		四・一	ぐんまの農と食「やよいひめ」ぐんぐんアップ支援開始
		四・一	小規模企業事業資金に小口零細企業資金融資制度創設
		四・一	県内公立全中学校にスクールカウンセラー配置
		四・一	総合教育センター内に幼児教育センター設置
		四・一	県立前橋東商業高校を県立前橋商業高校と統合
		四・一	県立高校図書館の開放を六〇校で実施
		四・二	「稲・麦・野菜複合型経営モデル事業支援」開始
		四・二	「大規模野菜経営体育成」開始
		四・六	群馬県図書がん具自動販売機等設置規制指導要綱一部改正

四・二四 四・二四	公務員制度改革閣議決定 小・中学校全国学力・学習状況調査実施	四・八 群馬県議会議員選挙 四・一七 世界遺産登録運動を推進する県内六団体がシ ルクカントリーぐんま連絡協議会を設立 四・一九 水田経営所得安定対策等推進会議を設置 四・二二 統一市町村選挙 四・二六 こいのぼり掲揚のつどい 五・一五 群馬県総合表彰式 五・一五 群馬県警察意見提出制度(パブリックコメント) 開始
五・二一	中小企業による地域産業資源を活用した事業 活動の促進に関する法律施行	五・一六 群馬県民生委員児童委員会大会(制度創設九〇 周年記念) 五・一九 第六一回群馬県植樹祭(藤岡市) 五・二二 第八一代群馬県議会議長に中沢丈一、副議長 に五十嵐清隆就任
五・二五 五・二八	株式会社日本政策金融公庫法施行 遊泳用プールの衛生基準の改訂(施設基準及 び維持管理基準等の強化)	五・二二 群馬県青少年育成推進会議 五・三〇 ぐんま食の安全安心県民ネットワーク発足 五・三一 遊泳用プールの衛生基準の策定
六・一	公職選挙法一部改正法施行(在外選挙制度の 対象選挙の拡大) 刑事収容施設及び被留置者等の処遇に関す る法律施行	六・一 アスベストアドバイザー派遣事業開始 六・一 ぐんま若者サポートステーション開所(前橋市) 六・一 ぐんま家庭教育応援企業登録制度開始 六・一 群馬県留置施設視察委員会条例施行

国内		国外	
月日	記事	月日	記事
六・一 六・八 六・一一 六・一五 六・一九 六・一九 六・二七 六・二九 六・二九 七・二	探偵業の業務の適正化に関する法律施行 自殺総合対策大綱の閣議決定 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律施行 がん対策推進基本計画策定 渋谷温泉施設爆発事故 企業が反社会的勢力からの被害を防止するための指針制定 少年法の一部改正法施行(処分等の見直し) 中小企業地域資源活用促進法施行 観光立国推進基本計画を閣議決定 「石見銀山遺跡とその文化的景観」の世界文化遺産登録決定	六・一 六・八 六・八 六・一八 六・一九 六・二九 七・三 七・三 七・四	群馬県留置施設視察委員会の設置 「石綿健康被害救済基金」への拠出開始(二〇か年で拠出) 「銅造阿弥陀如来及両脇侍立像(桐生市)」、「銅五種鈴」(千代田町)、「群馬県道訓前遺跡出土品(渋川市)を国重要文化財に指定 群馬県携帯電話等エリア整備事業費補助制度創設 群馬県地域機関等の庁舎管理規則制定 三笠宮寛仁親王殿下 第一六回世界選手権記念トーナメント競輪御臨席 群馬県産業教育審議会答申(これからの時代に求められる本県高等学校における職業教育の在り方について) 防災ヘリコプター「はるな」運航開始一〇周年記念式典開催 新潟県中越沖地震医療救護班等被災地派遣 群馬県知事選挙 大澤正明、知事に就任
七・一六 七・二九	新潟県中越沖地震発生 第二一回参議院議員通常選挙	七・一六 七・二二 七・二八	

<p>八・三 第三次レッドリスト公表（哺乳類等） 八・八 麻しん排除計画策定</p>	<p>七・三一 尾瀬子どもサミット二〇〇七（～八・三一） 八・三 県立高校入試にフレックススクール秋季入試を導 入（前橋清陵高校、太田フレックス高校） 八・一五 群馬県戦没者追悼式 八・一七 ぐんま少年の船出航（～二二） 八・二〇 茂原璋男、佐々木淳、副知事に就任 八・二〇 前橋育英高校、全国高校総体水泳飛込競技初 優勝</p>
<p>八・二九 地理空間情報活用推進法施行 八・三〇 尾瀬国立公園指定</p>	<p>八・二八 皇后陛下 第二八回草津夏期国際音楽アカデ ミー&フェスティバル御臨席（～三〇） 八・三〇 尾瀬国立公園誕生 八・三〇 尾瀬サミット二〇〇七（～八・三一） 八・三一 群馬県副知事の担当事務に関する規程施行 九・六 台風第九号が本県に最接近、西毛地域で時間 雨量四〇～五〇ミリを観測。被害は、西毛地域 で軽傷四人、住家の全半壊一九棟、床上、床下 浸水約二八〇戸、孤立世帯二二〇世帯、五〇 〇人が発生。自衛隊に災害派遣要請。</p>
<p>九・二六 福田康夫内閣発足 九・二八 障害者の権利に関する条約に署名</p>	<p>九・一四 敬老の日長寿者慶祝訪問 九・二二 少年の主張群馬県大会 一〇・一 群馬県青少年健全育成条例の全部改正条例施行</p>

国内		国外	
月日	記事	月日	記事
一〇・一	統計法改正により内閣府に統計委員会発足	一〇・六	J R 発足二〇周年記念イベント(〓八)
一〇・一	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(フロン回収・破壊法)の一部改正法施行(行程管理制度の創設等)	一〇・一〇	緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練
一〇・五	第三次レツドリスト公表(哺乳類等)	一〇・一五	群馬県犯罪被害者等基本計画策定
一〇・一九	高齢者の医療の確保に関する法律施行令公布(特定健診・特定保健指導導入)	一〇・一七	群馬県多文化共生推進指針策定
一一・二七	I P C C 第四次統合報告書公表	一〇・一九	企業立地促進法に基づく基本計画策定
一二・一	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律改正(食品関連事業者に対する指導監督の強化等)	一〇・二〇	名勝吾妻峽を含む八ッ場ダム本体関連工事に文化庁が同意
一二・五	社会福祉士及び介護福祉士法の改正法施行(社会福祉士国家試験受験資格の改正)	一〇・二二	群馬県総合防災訓練実施(前橋市内)
		一〇・二二	あじさいの新品種「スプリングエンジェル」シリーズほか四品種の品種登録
		一〇・二九	群馬県功労者表彰式
		一一・一	理事制を廃止し、部制を導入
		一一・三	第三二回全国高等学校総合文化祭群馬大会三〇〇日前イベントの開催
		一一・三	第一七回ぐんま県民マラソン開催
		一一・二〇	群馬県青少年育成大会
		一一・二六	大澤知事 海外戦跡慰霊巡拝のためパラオ・マリアナ諸島訪問(〓二二)
		一一・二八	ぐんまちよい得キッズパスポート スタート

二二・二八	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章、仕事と生活の調和推進のための行動指針策定	一一・二四	全国各地芝居サミット in ぐんま・渋川(二二・二五)
一一・二六	障害者基本計画に基づく重点施策実施五年計画の策定(二五・三三)	一一・一	医師確保対策主監設置
		二二・八	「前橋プラザ元氣21」オープン
		一一・二三	尾瀬国立公園記念式典「尾瀬から地球環境へのメッセージ」開催

平成二十年(二〇〇八年)

国内		国外	
月日	記	月日	記
一・一	自動車NOx・PM法の一部改正法施行(重点対策地区の指定等)	一・一	第五二回全日本実業団対抗駅伝競走大会
一・一一	改正DV防止法施行	一・九	群馬県一般廃棄物処理マスタープラン(広域化計画)改定(一九〇二八年度)
一・二六	特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法公布・施行	一・二七	群馬県警察・大学・短期大学犯罪被害者支援(共生)ネットワーク設立
一・三〇	中国産冷凍ギョウザによる健康被害発生	一・二五	環境影響評価(吾妻木質バイオマス発電事業)
二・六	蚕糸・絹業提携支援緊急対策事業実施要綱制定(農林水産省)	二・一	群馬県野生鳥獣衛生処理施設登録制度開始
		二・四	知事公舎用途廃止
		二・八	全国中学校体育大会アイスホッケー大会(一一)

国内		国外	
月日	記事	月日	記事
二・二九	中央教育審議会「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」答申	二・八	県警へリユバターの更新及び運用開始
二・二一	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律制定	二・二八	元気県ぐんま二一追加計画「ストップ・メタボ・アクションプラン」制定
二・二七	新待機児童ゼロ作戦公表(厚生労働省)	二・	NPOと行政との協働に関する指針策定
三・一	労働契約法施行	三・一	北関東ベルトゾーン開発構想策定
三・六	総務省「統合型GIS推進指針」公表	三・一四	台風九号による災害(南牧村、上野村、神流町、下仁田町)が激甚災害指定
三・二五	(第二次)循環型社会形成推進基本計画策定	三・一九	ぐんま山と森の月間推進協議会設立
		三・二〇	富岡市で「世界遺産フォーラム」開催
		三・二一	第一回群馬県公共施設のあり方検討委員会
		三・二一	群馬県特別支援教育推進方針策定
		三・二四	「はばたけ群馬・県土整備プラン二〇〇八―二〇一七」策定
		三・二五	大澤知事 海外トップセールスのため中国(大連、上海)訪問(二八)
		三・二五	群馬県統合型GIS運用開始
		三・二五	群馬県「学校評価システム」発行
		三・二六	群馬県食品安全基本計画(第二次)策定
		三・二七	県内NPO法人認証数六〇〇法人到達

三・三一	厚生労働省が肝炎治療特別促進事業実施要綱制定	三・三一	消防広域化推進計画策定
三・三一	がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針作成	三・三一	第五次群馬県保健医療計画一部改定(脳卒中・急性心筋梗塞追加)
三・三一	健康診査管理指導等事業実施のための指針作成	三・三一	群馬県立医療短期大学閉学
		三・三一	「温泉における危険性ガス安全対策マニュアル」策定
四・一	児童虐待防止法の一部改正法施行(臨検・捜索制度の創設)	三・三一	群馬県動物愛護管理推進計画策定
四・一	児童扶養手当法の一部改正法施行(受給期間五年等経過後の一部支給停止適用除外事由届出制度開始)	三・三一	森林政策ビジョン第二次推進計画策定(二〇一〇～二四年度)
四・一	原爆症認定に関する新しい審査の方針を適用(疾病・障害認定審査会運営規程第九条の規定に基づき、被爆者救済及び審査の迅速性の見地から「積極的に認定する範囲」を設定)	三・三一	(社)群馬県酪農指導検査協会の解散
四・一	がん検診が健康増進法に基づく市町村事業となる	四・一	県立高校の閉校(安中、安中実業、太田(定時))
四・一	身体障害者補助犬法の一部を改正する法律の一部施行(相談窓口の設置)	四・一	群馬県行政に係る基本計画の議決等に関する条例施行
		四・一	生活文化部を設置
			危機管理監及び危機管理室設置
			食品安全会議事務局を食品安全局に改称
			少子化対策・青少年課設置
			医務課に医師確保対策室設置
			保健予防課に感染症危機管理室を設置
			農政課に構造政策室を設置

国内		国外	
月日	記事	月日	記事
四・一	健康保険法等の一部改正法施行(後期高齢者医療制度の運用開始)	四・一	蚕糸園芸課にぐんまブランド推進室を設置
四・一	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律施行(老齢基礎年金の満額支給、支援給付の開始)	四・一	グループ制を廃止し、係制を導入
四・一	健康保険法等の一部改正法施行(保険者の特定健康診査・特定健康指導義務化)	四・一	群馬自治総合研究センターを自治研修センターに改称
四・一	健康保険法等の一部改正法施行(義務教育就学前一部負担割合二割、七〇〜七四歳の一部負担割合二割)	四・一	ぐんま総合情報センターを設置
四・一	健康保険法等の一部改正法施行(高額医療・高額介護合算制度創設)	四・一	東京園芸情報センターを設置
四・一	健康保険法等の一部改正法施行(前期高齢者の医療費に係る財政調整制度創設)	四・一	下水道総合事務所を設置
四・一	理容師養成施設指定規則の改正省令施行(理容師養成施設における教育内容の基準等規定)	四・一	職員の自己啓発等休業に関する条例施行
		四・一	桐生大学開学(みどり市)
		四・一	桐生大学短期大学部開学(みどり市)
		四・一	群馬県心身障害者扶養共済制度条例の一部改正の施行(新規加入者の掛け金の引き上げ等)
		四・一	肝炎インターフェロン治療費等助成事業開始
		四・一	子ども医療費支給制度対象範囲拡大(入院医療費、五歳未満↓中学校卒業まで、外来医療費、三歳未満↓小学校就学前まで)
		四・一	群馬県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定締結
		四・一	第一〇次鳥獣保護事業計画策定

四・一	美容師養成施設指定規則の改正省令施行(美容師養成施設における教育内容の基準等規定)	四・一	群馬県きのこ振興基本計画策定
四・一	後期高齢者医療制度施行	四・一	農地利用集積促進事業創設
四・一	高齢者の医療の確保に関する法律により特定健康診査及び特定保健指導が義務化	四・一	「野菜王国・ぐんま」強化総合対策事業創設(野菜関係三事業を一本化)
四・一	地方教育行政法の改正法施行(点検評価義務化、教育委員への保護者委員選任義務化、文化スポーツ事務所掌の弾力化等)	四・一	群馬県企業誘致推進補助金創設
四・一	学校教育法の一部改正法施行(副校長その他の職設置)	四・一	中小企業フロンティア資金及び経営サポート資金融資制度創設
四・一	教育公務員特例法の一部改正法施行(指導が不適切な教員に対する人事管理)	四・一	県立前橋高等養護学校伊勢崎分校開校
四・二	生糸の輸入に係る調整等に関する法律を廃止する法律が施行	四・一	ネット・パトロールを県内一〇中学校で開始
四・三〇	認定NPO法人制度の認定要件の大幅緩和(P・ST基準緩和、申請手続き負担軽減等)	四・一	教育長に対する権限委任等に関する規則の一部改正施行(教育長委任事務、専決事務の変更)
		四・一	県立太田東高校を単位制に改編
		四・一	ぐんま国際アカデミー中等部開校(太田市)
		四・一	群馬県がん対策推進計画(二〇一〇～二四年度)開始
		四・七	天皇皇后両陛下 日本ブラジル交流年・日本人ブラジル移住一〇〇周年にちなみ、日系ブラジル人が多数在住する地域を御訪問
		四・一	秋篠宮同妃両殿下 平成二〇年度全国都市緑化祭御臨席併せて地方事情御視察(一・二)

国内外事		県内事	
月日	記	月日	記
五・二三	中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律施行	四・二一	群馬県シニア就業支援センター開設
五・二八	介護従事者等の人材確保のための介護従事者等の処遇改善に関する法律の施行	四・二四	こいのぼり掲揚のつどい
六・三	食品衛生法施行規則の改正省令施行(アレルギ―物質を含む食品表示の改正)	四・二五	群馬県立日本絹の里開館一〇周年記念式典
六・六	生物多様性基本法施行	四・二六	近代美術館リニューアルオープン
六・九	「国際アーカイブズの日」制定	四・二九	「上州人宰相」記念室開設
六・一一	社会教育法の一部改正法施行(学校教育との連携及び家庭教育への配慮)	四・三〇	群馬県地域医療連携協議会設置
六・一一	図書館法の一部改正法施行(図書館の運営の	五・一四	群馬県総合表彰式
		五・二五	第六二回群馬県植樹祭(前橋市)
		五・二六	群馬県企業誘致推進本部設置
		五・二九	第八二代群馬県議会議長に腰塚誠、副議長に小野里光敏就任
		五・二九	尾瀬学校開始(一〇・一〇)
		五・三〇	群馬県青少年育成推進会議
		六・一	住宅用火災警報器設置義務化(既存住宅)
		六・一	群馬県育児いきいき参加企業認定制度創設
		六・一三	稲山博司、副知事に就任
		六・一三	群馬県精神保健福祉審議会答申「県立精神医療センターの機能について」
		六・一四	緊急消防援助隊派遣(一五) 岩手・宮城内

六・一三	評価と情報提供、学習成果の活用支援)	六・一七	陸地震
七・一一(施行)	国家公務員制度改革基本法施行(一部は二〇	六・一七	大澤知事 ブラジル日本人移住一〇〇周年記念事業、世界遺産登録推進のためブラジルほか二カ国訪問(二〇〇)
七・一	最低賃金法の一部を改正する法律施行(生活保護との整合性の考慮を明文化)	七・四	ぐんま総合情報センター開所
七・一	教育振興基本計画閣議決定	七・一七	群馬県地上デジタル放送共聴施設整備事業費補助制度創設
七・四	国土形成計画全国計画策定	七・二八	「上野国新田郡庁跡(太田市)を国史跡に指定
七・四	国土利用計画法改定(二九年目標)	七・二九	尾瀬子どもサミット二〇〇八(八・一)
七・四	第五次水資源開発基本計画(フルプラン)策定(ハッ場ダム予定工期「二七年度まで」に変更)	七・三一	高商大附属高校、全国高校総体男子アーチェリー競技初優勝
七・七	北海道洞爺湖サミット(九)	七・三一	特定非営利活動法人被害者支援センターすてっぷぐんまを犯罪被害者等早期援助団体に指定(公安委員会)
七・一一	水道ビジョン改訂(厚生労働省)	八・一	危機管理大綱制定
七・一一	中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律施行	八・六	秋篠宮同妃両殿下並びに眞子内親王殿下 第三二回全国高等学校総合文化祭御臨席併せて地方事情御視察(七)
八・八	第二九回オリンピック競技大会(北京)(二四)	八・六	第三二回全国高等学校総合文化祭群馬大会(ぐんま総文)(一〇)
		八・二二	第一回群馬県登録販売者試験実施

国		県	
月日	記	月日	記
八・二一	北京オリンピックで女子ソフトボール日本代表チームが金メダル獲得	八・一五	群馬県情報セキュリティポリシー改定
八・二二	第三次薬物乱用防止五か年戦略策定	八・一五	群馬県戦没者追悼式
		八・二〇	県立前橋商業高校、全国高校総体水球競技優勝(一〇回目)
		八・二〇	新島学園中学校、全国中学校体育大会男子ソフトボール競技優勝
		八・二五	北京オリンピック女子ソフトボール日本代表選手優勝報告会
八・二九	経済対策閣僚会議、「安心実現のための緊急総合対策」決定	八・二七	天皇后両陛下 神津牧場御訪問
		八・二八	天皇后両陛下 第二九回草津夏期国際音楽アカデミー&フェスティバル御臨席(三〇)
		八・三〇	自然公園ふれあい全国大会・尾瀬サミット二〇〇八(三二)
		九・六	群馬県総合防災訓練実施(安中市内)
		九・七	大澤知事 海外戦跡慰霊巡拝のためロシア(ハバロフスク)訪問(九)
九・六	パラリンピック競技大会(北京)(一七)	九・一二	八ッ場ダムの建設に関する基本計画第三回変更(建設の目的に「発電」を追加)
		九・一五	敬老の日長寿者慶祝訪問

九・二五	リーマンブラザース破綻(リーマンショック始まる)	九・二六	情報システム調達ガイドライン策定
九・二四	麻生内閣発足	九・二〇	少年の主張群馬県大会
一〇・一	温泉法の一部改正法施行(可燃性天然ガス対策の追加)	一〇・一	鳥インフルエンザ野鳥糞便調査開始(多々良沼)
一〇・一	身体障害者補助犬法の一部を改正する法律の完全施行(事業所又は事務所における身体障害者補助犬の使用の義務化)	一〇・二〇	家畜飼料等高騰緊急対策資金(総合農政推進資金)創設
一〇・一	(株)日本政策金融公庫が発足	一〇・二三	内閣府主催青年交流事業参加外国青年の受入
一〇・一	(株)商工組合中央金庫法施行	一〇・二八	第二九回オリンピック競技大会(北京)女子ソフトボールⅡ三科真澄、上野由岐子、乾絵美、峰幸代、坂井寛子、廣瀬芽各氏に群馬県スポーツ特別栄誉賞顕彰、(株)ルネサステクノロジ、太陽誘電(株)各社に群馬県スポーツ特別功労賞顕彰、浦野光史氏に群馬県スポーツ功労賞顕彰、水泳Ⅱ内田翔、パラリンピック競技大会(北京)ウイルチエアーラグビーⅡ田村学各氏に群馬県スポーツ栄誉賞顕彰
一〇・三一	自殺総合対策大綱の一部改正が閣議決定	一〇・二八	群馬県職域防犯連絡協議会連合会創立三〇周年記念式典開催
一〇・三〇	経済対策閣僚会議、「生活対策」決定	一〇・三〇	群馬県功労者表彰式
一一・四	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(歴史まちづくり法)施行	一一・三	第一八回ぐんま県民マラソン開催
一一・二一	「介護の日」制定	一一・二五	群馬県青少年育成大会

国内外		県内	
国	内	外	事
月日	記	月日	記
一一・二七	北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会へ結成	一一・二〇	環境影響評価(仮称)北部大規模開発事業)
一一・一	公益法人改革三法(一般社団・財団法人法、公益法人認定法、整備法)施行	一一・二四	県庁来庁者三〇〇万人到達
一一・一	石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律施行(医療費等の支給対象期間の拡大等)	一一・二五	群馬県食品自主衛生管理認証制度開始
一一・二二	青少年育成施策大綱策定	一一・二八	大澤知事 海外トップセールスのため中国(広州)訪問(〜三〇)
一一・一八	オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律施行	一一・一	群馬県墓地、埋葬等に関する法律施行条例の改正条例施行及び同施行細則の改正細則施行(民法改正に伴う改正等)
一一・二六	土地改良長期計画閣議決定(二〇〇〜二三年度)	一一・一〇	沼田沼須産業団地分譲開始
		一一・二〇	環境影響評価(西上武幹線新設工事)箕郷西毛(区間)事業)
		一一・二〇	ぐんま大使就任(中山秀征・井森美幸各氏)

国 内 外 事		県 内 事	
月 日	記 事	月 日	記 事
一・二七	住宅用太陽光発電補助制度創設	一・二七	一般競争入札による自動販売機設置場所貸付の運用開始
一・二六	妊婦健康診査特例交付金(妊婦健康診査支援基金造成(一四回中九回分の財政措置))	一・二二	総務省「デジサポ群馬」設置
		一・一六	埼玉西武ライオンズ監督「渡辺久信氏に群馬県スポーツ特別賞顕彰
		一・一六	りんごの新品種「おぜの紅」の品種登録
		一・一〇	環境影響評価(一般国道一七号本庄道路事業)
		一・一二	「ぐんま地域イノベーション」創出協議会」設立
		一・一七	観山荘廃止
		一・一	第五三回全日本実業団対抗駅伝競走大会
		一・一	群馬県食品衛生施行条例の改正条例施行(管理運営基準の改正)
		一・一三	就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド発行
		一・一三	五警察署(高崎・藤岡・伊勢崎・太田・桐生)における運転免許証の即日交付開始
		一・二五	群馬県議会議員補欠選挙(前橋市・勢多郡選挙区)

月日	国内外事	月日	県内
	<p>三・二二 「安心こども基金」を設置</p>		
<p>二・一八 二・二八 三・一〇 三・一二 三・一六 三・一七 三・一八 三・一九 三・二二</p>	<p>群馬県ドクターヘリ運航開始 群馬県地域新エネルギー詳細ビジョン策定 群馬県生活習慣病検診等管理指導協議会設置 群馬県緊急雇用創出基金条例施行 駐車場賃貸借要綱施行 障害者就業・生活支援センター「メルシー」指定 県営競輪の廃止 「静養ホームたまゆら」(渋川市北橘町)火災事故 群馬県社会教育委員答申「群馬県公立図書館 等の振興方策について」</p>	<p>三・二三 三・二四 三・二四 三・二五</p>	<p>群馬県水道緊急時対応マニュアル策定 定額給付金の県内市町村での交付開始 〔元禄〕上野国絵図(文書館所蔵)が県指定重要文化財に指定 観光キャッチフレーズ「心にググツとぐんま」ロゴ決定 ぐんま地域・大学連携協議会発足 群馬県水道水質管理計画策定(第二期計画:計画期間五年)</p>

	<p>三・二七 第五次水資源開発基本計画（フルプラン）変更（八ッ場ダム事業目的に「発電」を追加）</p> <p>三・三一 厚生労働省「健やか親子二一」計画期間を平成二六年まで延長</p>	<p>三・二六 群馬県教育振興基本計画制定</p> <p>三・二七 「はばたけ群馬・県土整備地域プラン」策定</p> <p>三・二七 県議会議員の議員報酬の特例に関する条例制定</p> <p>三・三〇 赤城ふれあいの森にバンガロー棟、バーベキュー棟が完成</p> <p>三・三一 第五次群馬県保健医療計画一部改定（がん、糖尿病等追加）</p> <p>三・三一 前橋保健福祉事務所を廃止</p> <p>三・三一 バリアフリーぐんま障害者プラン四（二四・三一・三一）の策定（群馬県障害者計画二〇〇六）</p> <p>三・三一 バリアフリーぐんま障害者プラン三の見直しと、第二期群馬県障害福祉計画の策定により両計画を一体化）</p> <p>三・三一 水生生物の保全に関する環境基準類型指定（環境省告示）</p> <p>三・三一 利根川上流、利根川中・下流、渡良瀬川上流（一）（二）、渡良瀬川（三）（四）、神流川、矢木沢ダム、奈良俣ダム、藤原ダム、草木ダム、下久保ダム</p> <p>三・三一 生活環境の保全に関する環境基準類型指定（環境省告示）</p> <p>三・三一 須田貝ダム</p> <p>三・三一 県立高校の閉校（中央、前橋東商業）</p>
--	---	---

国内		国外	
月日	記	月日	記
四・一	国家公務員の勤務時間の変更(一日当たりの勤務時間が八時間から七時間四五分に)	三・一	ぐんまDV対策基本計画(第二次)策定
四・一	介護保険法の一部改正法施行(介護報酬改定ほか)	四・一	行政事務所(一一か所)と県税事務所(一一か所)を再編し、行政事務所(五か所)、県税事務所(五か所)、行政県税事務所(六か所)を設置中部福祉事務所を設置
四・一	児童虐待防止法の一部改正法施行(施設内虐待の防止を規定)	四・一	環境森林事務所(九か所)を再編し、環境森林事務所(三か所)、環境事務所(二か所)、森林事務所(四か所)を設置
四・一	第三子の保育料無料化(同一世帯で保育所等を二人以上同時に利用している場合)	四・一	ぐんま男女共同参画センターを設置
四・一	難治性疾患克服研究事業が一二三疾患から一三〇疾患に拡充	四・一	未利用地三か所において一般有料駐車場の貸付開始
四・一	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律施行(ハンセン病患者等の福祉の増進、名誉の回復等の措置を講じる)	四・一	群馬県公益認定等審議会条例施行
四・一	がん検診の地方交付税措置を拡充	四・一	前橋市が中核市に移行
四・一	がん対策推進事業(クーポン券配布)開始(乳がん、子宮がん)	四・一	女性相談センターをぐんま男女共同参画センターに移転
四・一	理容師法施行令の一部を改正する政令施行(理容師試験の受験手数料の改定)	四・一	みかぼみらい館を藤岡市へ移管
		四・一	県民会館にネーミングライツを導入(ベイシア文化ホール)
		四・一	群馬県医療薬局機能情報提供システム稼働開始

四・一〇	経済対策閣僚会議、「経済危機対策」決定	四・一〇	八ッ場ダム推進議員連盟一都五県の会設立 学式
		四・七	伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校第一回入 学式
四・一	美容師法施行令の一部を改正する政令施行 (美容師試験の受験手数料の改定)	四・一	群馬大学医学部に地域医療枠を設置
四・一	耕作放棄地再生利用緊急対策創設	四・一	緊急医師確保修学資金貸与事業開始
四・一	教育職員免許法の一部改正法施行(教員免許 更新制の導入)	四・一	群馬県立県民健康科学大学大学院(修士課程) 開設
四・一	学校保健法の一部改正法施行(学校安全保健 法への改称等)	四・一	福祉介護人材定着支援事業開始
四・一	学校給食法の一部改正法施行(学校給食を活 用した食に関する指導の充実等)	四・一	障害者リハビリテーションセンター、ゆうあいピッ ク記念温水プール、ふれあいスポーツプラザ、義 肢製作所、聴覚障害者コミュニケーションプラザ、 点字図書館の六施設の指定管理更新(二四・ 群馬県後発医薬品適正使用協議会設置
		四・一	耕作放棄地再生利用総合対策創設
		四・一	新規就農者フオーアップ資金創設
		四・一	流動資産担保活用資金融資制度創設
		四・一	県民労働相談センター設置
		四・一	群馬県企業局経営企画会議設置(群馬県企業 局経営戦略会議廃止)
		四・一	県立前橋商業高校新校舎での供用開始
		四・一	教員免許更新制開始

国内		国外	
月日	記事	月日	記事
四・二八	政府が「新型インフルエンザの発生」を宣言し、対策本部を設置	四・一〇	「災害時における廃棄物処理に関する協定」の締結(社団法人群馬県環境資源保全協会・社団法人群馬県環境保全協会)
五・一	介護保険法及び老人福祉法の一部改正法施行(業務管理体制整備ほか)	四・一八	群馬県産材センター(県産材加工協同組合)の製材施設第二工場開所
五・一	特定疾患治療研究事業及び小児慢性特定疾患治療研究事業において、医療保険が負担することとなる高額療養費の限度額を一律一般から医療保険の所得区分に応じた限度額に変更	四・二〇	県民地デジ電話相談開設
五・二九	地域グリーンニューデール基金創設(二一年度第一次補正予算)	五・一	ぐんま男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例施行
		五・一	群馬県自殺総合対策行動計画－自殺対策アクションプラン－の策定(二・二六・三・三二)
		五・五	前橋市が富士見村を編入合併
		五・二一	ぐんま求職者総合支援センター開設
		五・一四	群馬県総合表彰式
		五・二〇	有限責任中間法人群馬県フロン回収事業協会を一般社団法人群馬県フロン回収事業協会に変更
		五・二三	第六三回群馬県植樹祭(沼田市)
		五・二五	群馬県青少年育成推進会議
		五・二七	第八三代群馬県議会議長に原富夫、副議長に

<p>五・三〇 改正JAS法施行(産地偽装に対する直罰化)</p> <p>六・一 薬事法の一部改正法施行(登録販売者制度の導入)</p> <p>六・一 食品衛生法の一部改正する法律施行(消費者庁及び消費者委員会設置法の施行に伴う)</p> <p>六・一二 WHO、新型インフルエンザパンデミック(世界的大流行)宣言</p>	
<p>五・二八 金田克次就任</p> <p>六・一 尾瀬学校(一〇・一九)</p> <p>六・一 高崎市が吉井町を編入合併</p> <p>六・五 緊急雇用創出事業に伴うパトロール隊の運用開始</p> <p>六・二四 群馬県と日本獣医生命科学大学との野生動物対策推進に関する包括連携協定の締結</p> <p>六・二五 群馬県新型インフルエンザ対策本部開催</p> <p>六・二五 群馬県企業局経営指針策定(二一～二三年度)</p> <p>六・二六 (八ッ場ダム)公金支出差止等請求住民訴訟第一審判決「棄却・却下」(前橋地方裁判所)</p> <p>七・一 群馬DMAT指定組織・指定病院を指定</p> <p>七・一 群馬県要保護児童対策地域協議会設置</p> <p>七・一 群馬県高校教育改革検討委員会設置</p> <p>七・一 英語による運転免許学科試験の開始</p> <p>七・四 歴史博物館開館三〇周年記念展「国宝 武人八二ワ 群馬へ帰る！」(八・三〇)</p> <p>七・七 群馬県土壌汚染対策専門家会議設置</p> <p>七・八 (八ッ場ダム)公金支出差止等請求住民訴訟第二審提訴(東京高等裁判所)</p> <p>七・一五 群馬県地域自殺対策緊急強化基金の設置</p> <p>七・一五 群馬県森林整備加速化・林業再生基金条例施行</p>	<p>「IT戦略本部」iJapan戦略二〇一五」決定</p> <p>「総合物流施策大綱(二〇〇九―二〇一三)」閣議決定</p>

国内外事		県内	
月日	記	月日	記
八・一	地域商店街活性化法施行	七・一八	県立ぐんま天文台開館一〇周年記念行事(一〇二〇)
八・四	国土形成計画首都圏広域地方計画策定	七・二三	「高山社跡」(藤岡市)を国史跡に指定
八・三〇	第四五回衆議院議員総選挙・第二一回最高裁判所裁判官国民審査	七・二七	館林市内で竜巻が発生。被害は、軽傷二人、住家の一部損壊多数、その他車両破損多数。
九・一	消費者庁及び消費者委員会設置法施行	七・二八	尾瀬子どもサミット二〇〇九(一三二)
九・一	消費者庁発足	七・二九	群馬県世界遺産学術委員会設置
九・九	PM2.5の環境基準設定	八・二	尾瀬サミット二〇〇九(一三)
九・一六	鳩山由紀夫内閣発足	八・三	思いやり駐車場利用証制度の開始
		八・八	前橋育英高校、全国高校総体サッカー競技初優勝
		八・二五	群馬県戦没者追悼式
		九・一	第二次ぐんま電子申請等受付システム運用開始
		九・一二	群馬県総合防災訓練実施(みどり市内)
		九・一七	前原国土交通大臣がハッ場ダム建設中止を表明
		九・一七	敬老の日長寿者慶祝訪問
		九・一七	群馬県立高等学校教育課程編成基準の特例(高等学校学習指導要領の移行期間中の特例)
		九・一八	群馬県コンピニエンスストア防犯連絡協議会設立

国内		国外	
月日	記事	月日	記事
一一・二五	「明日の安心と成長のための緊急経済対策」閣議決定	一一・三	ホールに設置
一一・二五	農業振興地域の整備に関する法律の一部改正法施行(農用地区域からの除外要件の追加等)	一一・二五	第一九回ぐんま県民マラソン開催
一一・二五	農地法の一部改正法施行(農地の貸借の促進、効率的利用、転用の厳格化)	一一・二七	大澤知事 海外戦跡慰霊巡拝のためミャンマー訪問(二二〇)
一一・二五	農業経営基盤強化促進法の一部改正法施行(農地利用集積円滑化事業の創設、市町村段階の農地保有合理化事業の廃止、農地利用集積計画の策定の円滑化、特定農業法人の範囲拡大、遊休農地対策の農地法への移管、特定法人貸付事業の廃止)	一一・二八	国民保護共同図上訓練を実施
一一・二二	人身取引対策行動計画二〇〇九策定	一一・一	群馬県障害児(者)施設スプリンクラー整備費補助事業補助金交付要綱の制定
一一・二五	障がい者制度改革推進会議による障害者施策の制度改革の検討開始(二四年七月二四日に同会議は廃止)	一一・三	県内NPO法人認証数七〇〇法人到達
一一・二五	森林・林業再生プラン策定	一一・二九	吉岡中学校、全国中学校体育大会男子駅伝初優勝
		一一・二五	群馬県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部改正(藤岡市、多野郡を一選挙区に)(次の群馬県議会議員選挙から施行)
		一一・二五	前橋工業高校跡地等と市有地との交換契約に関し前橋市が県を提訴

国 内 外 事		県 内 事	
月 日	記 事	月 日	記 事
一・一七	肝炎対策基本法施行 臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律施行(親族に対する優先適用を規定)	一・二一	第五四回全日本実業団対抗駅伝競走大会
一・二九	子ども・子育てビジョン閣議決定	一・二二	沼田警察署で運転免許即日交付を開始
二・一	中央教育審議会「大学設置基準及び短期大学設置基準の改正について」答申	一・二四	八ッ場ダム地元住民と前原国土交通大臣の意見交換会
二・二二	第二二回オリンピック冬季競技大会(バンクーバー)(〜二八)	一・二六	群馬県農業共済組合創立総会
三・一	第五四回国連婦人の地位委員会(「北京十一五」閣僚級会合)開催(ニューヨーク国連本部)(〜一二)	一・	群馬交響楽団移動音楽教室の鑑賞児童・生徒数が六〇〇万人を突破
		二・一	第三次コミニケーショシステム運用開始
		二・六	「富岡製糸場と絹産業遺産群」第一回国際専門家会議・シンポジウムを開催(〜一一)
		二・二〇	環境影響評価(西上武幹線新設工事(西群馬渋川区間)他事業)
		二・二八	ぐんま山の日制定
		二・二二	「荒船・東谷風穴蚕種貯蔵所跡」(下仁田町・中之条町)を国史跡に指定
		三・一	太田市・埼玉県深谷市との境界変更
		三・八	障害者就業・生活支援センター「トータス」指定

国内外事		県内	
月日	記	月日	記
三・一二	パラリンピック冬季競技大会(バンクーバー)(二二)	三・一二	水生生物の保全に関する環境基準類型指定(群馬県告示)：桃ノ木川、広瀬川、荒砥川、粕川、早川、石田川、休泊川、赤谷川、片品川、鳥川上流、鳥川下流、碓氷川上流、碓氷川下流、鍋川上流、鍋川下流、井野川、桐生川、谷田川、鶴生田川、吾妻川、赤城大沼、榛名湖、相俣ダム、蕨原ダム、桐生川ダム
三・一六	生物多様性国家戦略二〇一〇決定	三・一六	群馬大学で重粒子線治療を開始(治験)
		三・一六	医療施設耐震化臨時特例基金条例施行
		三・一六	地域医療再生計画基金条例施行
		三・一八	第一回ぐんま認定介護福祉士認定証交付式
		三・二三	「群馬県蚕糸業活性化方針」策定
		三・二五	企業立地促進法に基づく基本計画策定(環境関連産業)
		三・二六	群馬県飲料水健康危機管理実施要領策定
		三・二六	水道における群馬県クリプトスポリジウム等対策マニュアル策定
		三・二六	水道事業者等に対する群馬県新型インフルエンザ発生時対応マニュアル策定

	<p>三・三〇 食料・農業・農村基本計画決定 三・三一 厚生労働省「健やか親子二一」第二回中間評価報告書とりまとめ</p>		
<p>四・一 新合併特例法の一部改正法施行（合併推進に向けた国、都道府県の積極的な関与の廃止、三万市特例廃止）</p>			
		<p>三・二六 赤谷川、片品川下流、烏川上流について環境基準類型指定見直し（A類型からAA類型に格上げ）</p>	
		<p>三・二八 中之条町が六合村を編入合併</p>	
		<p>三・三〇 中之条町ふるさと交流センター「つむじ」オープン</p>	
		<p>三・三〇 第六次群馬県保健医療計画策定（二二～二六）</p>	
		<p>三・三一 土地開発基金の廃止</p>	
		<p>三・三一 群馬県用地先行取得特別会計（管財課分）廃止</p>	
		<p>三・三一 地域医療再生基金（二二年度計画）設置</p>	
		<p>三・三一 保育大学校閉校</p>	
		<p>三・三一 水資源機構営群馬用水施設緊急改築事業完成</p>	
		<p>三・三一 群馬県企業局中期経営計画策定（二二～二四年度）</p>	
		<p>三・ ぐんま子育て・若者サポートヴィジョン二〇二〇（群馬県次世代育成支援対策推進行動計画）策定</p>	
		<p>三・ 特定非営利活動法に基づく監督の基本方針策定</p>	
		<p>四・一 群馬県政務調査費の交付に関する条例改正（領収書提出の義務化）</p>	
		<p>四・一 政務調査費マニュアルの制定</p>	
		<p>四・一 新型インフルエンザ対策室を設置（改組）</p>	
		<p>四・一 高齢者介護総合センターを民間譲渡し、同センターの研修部門を引き継ぐ地域機関として介</p>	

国内		国外	
月日	記事	月日	記事
四・一	過疎地域自立促進特別措置法の一部改正法施行(執行期限の六年延長、指定要件の追加)	四・一	護研修センターを設置
四・一	児童福祉法の一部改正法施行(家庭的保育事業を規定)	四・一	鳥獣被害対策支援センターを設置
四・一	身体障害者福祉法施行令の一部改正の施行(肝臓機能障害が身体障害者手帳の交付対象に加わる)	四・一	職員の勤務時間の変更(一日当たりの勤務時間が八時間から七時間四五分に)
四・一	土壌汚染対策法の一部改正法施行(一定規模以上の土地の形質変更時の届出制度等の創設)	四・一	群馬県情報推進協議会設立(群馬県地域情報化推進協議会、群馬県広域ネットワーク運営協議会を統合)
四・一	公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行(公立高等学校授業料無償制及び高等学校等就学支援金制度の創設)	四・一	館林市に特定非営利活動法人に係る認証等事務権限移譲
四・一	子ども・若者育成支援推進法施行	四・一	福祉介護人材マッチング支援事業開始
		四・一	群馬大学医学部附属病院に地域医療推進研究部門を設置
		四・一	医学生修学資金貸与事業開始
		四・一	精神障害者援護寮について指定管理制度導入(一五・三・三一)
		四・一	群馬県がん診療連携推進病院指定開始
		四・一	がん検診受診率向上企業連携事業開始
		四・一	群馬県地球温暖化防止条例施行
		四・一	県有林パートナー事業開始

<p>四・九 農業改良資金融通法改正(農業改良資金の日 本公庫移管)</p> <p>四・二〇 宮崎県で口蹄疫発生</p> <p>五・二一 「I」戦略本部「新たな情報通信技術戦略」決定</p> <p>五・二二 「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学 校等における児童生徒の学習評価及び指導要 録の改善等について」(文科省初等中等教育局 長通知)</p>	
<p>四・一 県内一三組合を統合し群馬県農業共済組合が 発足</p> <p>四・一 北毛青年の家を北毛青少年自然の家に、妙義 少年自然の家を妙義青少年自然の家に、東毛 少年自然の家を東毛青少年自然の家に名称変更 八ッ場ダム建設中止を受け、水没地区の埋蔵文 化財発掘調査中断</p> <p>四・一 第一次警察署再編整備(二〇署体制から一八 体制へ)</p> <p>四・一 DNA型鑑定棟の運用開始</p> <p>四・一四 群馬県農畜産物販売戦略協議会を設置</p> <p>四・一六 自然史博物館、新属新種ヒゲクジラ「ジョウモウ ケタス」発表</p> <p>四・二〇 宮崎県での口蹄疫の大量発生により家畜防疫 員を派遣</p> <p>四・二七 群馬県高校教育改革検討委員会報告「群馬に おける今後の県立高校の在り方について」</p> <p>五・一 地域生活定着支援センター事業開始(委託)</p> <p>五・一三 群馬県総合表彰式</p> <p>五・一三 群馬県精神保健福祉審議会答申「精神障害者 の地域生活への移行策について」</p>	

国		県	
月日	記	月日	記
五・一八	日本国憲法の改正手続に関する法律施行	五・二二	第六四回群馬県植樹祭(高崎市)
		五・二五	群馬県青少年育成推進会議
		五・二七	第八四代群馬県議会議長に根根囿男、副議長に松本耕司就任
		五・二七	尾瀬学校(一〇・八)
		五・二八	東毛若者サポートステーション開所(太田市)
		六・一	前橋市が事業所税の課税開始
		六・一	群馬大学で一般向け重粒子線治療を開始
		六・一	環境影響評価(太田市下田中工業団地開発事業)
六・四	「新しい公共」宣言	六・一四	群馬県議会ツイッターでの情報提供開始
六・八	菅内閣発足	六・二四	群馬県高次脳機能障害支援拠点機関を前橋赤十字病院内に設置
六・一八	エネルギー基本計画第二回改定	六・二九	板倉ニュータウン産業用地分譲開始
六・一八	中小企業憲章閣議決定	六・二九	「群馬県行政文書」(文書館所蔵)を国重要文化財に指定
六・二九	「平泉―仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」の世界文化遺産登録決定	七・一	プレ群馬デザインেশョンキャンペーン開始(九・二〇)
六・二九	「小笠原諸島」の世界自然遺産登録決定	七・一	高崎駅総合案内所オープンセレモニー実施
七・一	石綿による健康被害の救済に関する法律施行令の一部を改正する政令施行(指定疾病の追加)		
七・二	ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのため		

	<p>九・一〇 「新成長戦略実現に向けた三段構えの経済対策」閣議決定</p>		<p>九・一五 認知症コールセンター設置</p>
		<p>九・二二</p>	<p>尾瀬サミット二〇一〇(〇三)</p>
		<p>九・一</p>	<p>財団法人群馬県暴力追放県民会議が公益財団法人群馬県暴力追放運動推進センターに移行</p>
		<p>九・一</p>	<p>認知症疾患医療センター開設</p>
		<p>八・三〇</p>	<p>群馬県過疎地域自立促進方針策定</p>
	<p>八・二六 スポーツ立国戦略策定</p>	<p>八・二七</p>	<p>(財)群馬県農業公社改革検討委員会設置</p>
		<p>八・二〇</p>	<p>天皇皇后両陛下 第三一回草津夏期国際音楽アカデミー&フェスティバル御臨席(〇二九)</p>
		<p>八・一八</p>	<p>念式典出席のためブラジル訪問(〇二五)</p>
	<p>八・一 児童扶養手当法の一部改正法施行(父子家庭の父に児童扶養手当支給開始)</p>	<p>八・一五</p>	<p>群馬県戦没者追悼式</p>
		<p>七・二四</p>	<p>群馬県YOUNG防犯ボランティア協議会設立</p>
		<p>七・二七</p>	<p>尾瀬子どもサミット二〇一〇(〇三〇)</p>
		<p>七・二四</p>	<p>高円宮妃殿下 第四一回全国ママさんバレーボール大会御臨席(〇二五)</p>
		<p>七・一</p>	<p>念トーナメント競輪御臨席</p>
	<p>七・二七 臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律施行(遺族の書面承諾による提供、一五歳未満の小児の脳死下での臓器提供、意思表示方法の拡大、児童虐待への対応等を規定)</p>	<p>七・四</p>	<p>三笠宮寛仁親王殿下 第一九回世界選手権記</p>
		<p>七・一一</p>	<p>第二二回参議院議員通常選挙</p>
	<p>の国連機関(UN Women)設立</p>		

国内		国外	
月日	記事	月日	記事
一〇・一	第一九回国勢調査実施(人口一億二、八〇六万人)	九・一八	群馬県総合防災訓練実施(富岡市内)
一〇・一	米トレーサビリティ法の一部施行(取引等の記録の作成・保存)	九・二四	水生生物の保全に関する環境基準類型指定(群馬県告示)：矢場川
一〇・一	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令の改正政令施行(届出事項の追加)	九・二五	少年の主張群馬県大会
一〇・一	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律施行	九・二七	関東地方整備局が「八ッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を設置
		一〇・一	第三次群馬県庁情報通信ネットワーク運用開始
		一〇・一	群馬県人口二〇〇万人、〇六八人、世帯数七五万五、七五六世帯
		一〇・一	伊勢崎市、甘楽町、板倉町、明和町に旅券の申請・交付等の窓口業務を移譲
		一〇・一	群馬県理容師法施行条例の改正条例施行(洗髪設備の設置規定)
		一〇・一	農業改良資金が県から(株)日本政策金融公庫へ移管
		一〇・二	皇太子殿下 第三四回全国育樹祭御臨席併せて地方事情御視察(一三)
		一〇・三	二〇一〇森林・林業・環境機械展示実演会(一四、高崎)

一〇・二六	会計検査院が、国土交通相に対し道路整備事業における埋蔵文化財の発掘調査費用の算定については正改善を求める	一〇・二七	ぐんまこどもの国児童会館開館二〇周年記念式典
一〇・二六	生物多様性条約第一〇回締約国会議(COP 一〇)名古屋市で開催	一〇・二〇	群馬ステイネーションキャンペーン支援資金融資制度創設
一一・二	文化庁が、道路整備事業における埋蔵文化財発掘調査用の原因者負担範囲の明確化について都道府県教育委員会に協力を依頼	一〇・二八	群馬県功労者表彰式
一一・二三	APEC首脳会議(一四)	一一・二	第二回ぐんま認定介護福祉士認定証交付式
一一・二六	国(内閣府)、「新しい公共支援事業」補正予算成立	一一・三	第二〇回ぐんま県民マラソン開催
		一一・六	馬淵国土交通大臣が知事、八ッ場ダム地元町長などと懇談
		一一・一五	大澤知事 海外戦跡慰霊巡拝のためフィリピン訪問(一〇)
		一一・一八	第六〇回全国学校保健大会(一九)
		一一・二四	「富岡製糸場と絹産業遺産群」第二回国際専門
		一〇・三	第三四回全国育樹祭(21世紀の森)、同併催行事、記念行事(育林交流集会、全国緑の少年団活動発表大会、森林・林業・環境機械展示実演会)県と群馬県老人福祉施設協議会との災害協定書締結式
		一〇・一三	小麦の新品種「さとこのそら」の品種登録
		一〇・一六	被害者支援シンポジウム・パネルディスカッションの開催
一〇・八	「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」閣議決定		

国内		国外	
月日	記	月日	記
一一・二九	待機児童解消「先取り」プロジェクト	一一・二七	家会議・シンポジウムを開催(二二八)
一一・二九	国内九県で高病原性鳥インフルエンザ発生(平成二二・一一～二二・三三)	一一・二七	群馬県青少年育成大会
一一・一	障害者自立支援法の改正法の施行(利用者負担を応能負担原則、発達障害を対象追加ほか)	一一・一	(学)桐丘学園「桐生大学附属中学校」設置認可(桐生市)
一一・一	児童福祉法の改正法の施行(障害児施設の再編と移行)	一一・五	第一回群馬県警察少年柔道剣道大会開催
一一・一七	男女共同参画基本計画(第二次)制定	一一・二七	水生生物の保全に関する環境基準類型指定(群馬県告示)・尾瀬沼
		一一・二一	第七次群馬県看護職員需給見通し策定(二二三～二七年)
		一一・二四	タイガーマスク(匿名者)がランドセルをプレゼント(中央児童相談所玄関前)
		一一・二四	群馬県がん対策推進条例施行
		一一・二四	人権教育の取組の充実について(教育長通知)
		一一・二七	「群馬県における介護保険制度一〇年の検証」群馬県から厚生労働省へ提言
		一一・二七	群馬県国民健康保険広域化等支援方針策定

平成二十三年(二〇一一年)

国 内 外 事		県 内 事	
月 日	記 事	月 日	記 事
一・三一	政府・与党「社会保障・税に関する番号制度についての基本方針」決定	一・二一	野生鳥獣による農作物被害対策連携会議(北関東磐越五県)設置
一・三一	中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」答申	一・二三	群馬県農工商等連携・地域産業資源活用推進協議会設置
		二・四	行政代執行(伊勢崎市富塚町廃タイヤ撤去) (五・二〇)
		二・七	第一回「ぐんまの子どもの基礎・基本習得状況調査」実施
		二・八	前群馬県知事故小寺弘之氏県民葬
		二・二八	伊勢崎警察署庁舎完成
三・一	地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律施行	三・一	群馬県花き振興計画(第五次)策定

国内外事		県内	
月日	記	月日	記
三・二一	東北地方太平洋沖地震発生	三・一一	ぐんま「野菜王国」推進計画改訂
三・二一	福島第一原子力発電所事故発生	三・一一	群馬県果樹農業振興計画策定
		三・九	水稻(酒造好適米)の新品種「舞風」の品種登録
		三・一〇	「県政の歩み」展示室開設
		三・一一	東北地方太平洋沖地震発生。桐生市で震度六弱を観測、初の災害対策本部設置。県内被害は、死者一人、負傷者四一人、建物の一部損壊等多数
		三・一一	緊急消防援助隊派遣(四・二三) 東日本大震災
		三・一一	東日本大震災医療救護班等被災地派遣
		三・一一	東日本大震災の影響で源五郎沢堆積場で地滑りが発生し、精錬残渣が渡良瀬川に流出
三・一四	東京電力管内計画停電開始	三・一四	計画停電開始
		三・一五	第一四次群馬県総合計画「はばたけ群馬プラン」策定
		三・一五	放射線に関する健康相談窓口の設置及び表面汚染線量測定を開始
三・一七	食品中の放射性物質の暫定規制値設定	三・一六	第二次警察署再編整備(一八署体制から一五

			<p>署体制)</p> <p>三・一八 群馬県循環型社会づくり推進計画策定(二二 三～二七年度)</p> <p>三・一七 群馬県非営利団体の活動支援基金条例施行</p> <p>三・一八 上水(蛇口水)放射性物質モニタリング調査開始</p> <p>三・一八 高校教育改革推進計画策定</p> <p>三・一八 「群馬県立高等学校教育課程編成基準」改正</p> <p>三・一八 群馬県環境基本計画二〇一〇―二〇一五策定 (中間見直し)(二二三～二七年度)</p> <p>三・一八 群馬県循環型社会づくり推進計画策定(二二 三～二七年度)</p> <p>三・二五 県内産農畜産物放射性物質検査開始</p> <p>三・二五 総務部に震災被災者支援室を、産業経済部に 物資・エネルギー対策室を設置</p> <p>三・二五 第三回ぐんま認定介護福祉士認定証交付式</p> <p>三・二五 東日本大震災 震災被災地への介護職員等の 派遣(五・二)</p> <p>三・二五 東北地方太平洋沖地震緊急対策資金(総合農 政推進資金)創設</p> <p>三・二八 ぐんま水土里保全プラン策定(二二三～二七 年度)</p>
--	--	--	--

三・二五

第二次犯罪被害者等基本計画閣議決定

		国		県	
月日	記	月日	記	月日	記
	厚生労働省新生児マスクリーニング事業にタ ンデムマス法導入の促進通知				
三・三一		三・三〇	ぐんま労働サポートプラン策定		
		三・三一	ぐんまスポーツプラン二〇一一(第六次スポーツ 県群馬推進マスタープラン)策定		
		三・三一	群馬県食品安全基本計画(第三次)策定		
		三・三一	県民電話相談業務終了		
		三・三一	西部保健福祉事務所廃止		
		三・三一	群馬県地球温暖化対策実行計画策定(二二〇 三二年度)		
		三・三一	ぐんま農業研究基本計画策定(計画期間二七 年度まで)		
四・一	公文書管理法施行	三・三一	国営総合農地防災事業渡良瀬川中央一期・二 期完成		

四・一	人権教育・啓発の推進に関する基本計画変更 がん対策推進事業(クーポン券配布)に大腸がんを追加	三・三一	高崎城址地下駐車場を高崎市へ譲渡
四・一	大気汚染防止法の一部改正法施行(自主測定結果の未記録等への罰則創設等)	四・一	安中保健福祉事務所、西部介護福祉事務センターを設置
四・一	水質汚濁防止法の一部改正法施行(事故時の措置の範囲の拡大(「指定施設、指定物質」の新設)、自主測定項目・頻度の明確化等)	四・一	ぐんま国際アカデミー高等部開校(太田市)
四・一	廃棄物処理法の一部改正法施行(廃棄物処理施設の定期検査制度の創設、廃棄物処理施設の維持管理対策の強化、廃棄物処理業の優劣の促進、不法投棄等に関する罰則の強化等)	四・一	高崎市総合保健センター・高崎市立中央図書館開館
四・一	小学校学習指導要領実施	四・一	認知症指導対策事業が介護高齢課に移管
		四・一	群馬県理容師法施行細則の改正細則施行(理容所以外の場所で業務を行う場合における届出の規定)
		四・一	群馬県美容師法施行規則の改正規則施行(美容所以外の場所で業務を行う場合における届出の規定)
		四・一	群馬県自然環境保全条例の一部改正条例施行(県自然環境保全地域における生物多様性の確保に寄与)
		四・一	地域要望型狩猟試験開始
		四・一	群馬県林業労働力の確保の促進に関する基本計画(第四期)策定(二三〜二七年度)
		四・一	認定農業者等支援資金(総合農政推進資金)創設

国		県	
月日	記	月日	記
四・一一	原子力損害賠償紛争審査会設置	四・一〇	群馬県議会議員選挙
四・一五	第九次職業能力開発基本計画策定	四・一三	群馬用水にかかる県保有水源を高崎市に譲渡 (協定書締結)
四・二八	原子力損害賠償紛争審査会第一次指針発表	四・一八	ぐんまのおかみ温泉地緊急PR(東京銀座)
四・二八	東京電力㈱、原子力損害の補償に関する相談 窓口開設	四・二一	東京電力福島原発事故農畜産物損害賠償対策 群馬県協議会設立
		四・二一	東日本大震災被害対策資金融資制度創設
		四・二四	統一市町村選挙
		四・二五	秋篠宮同妃両殿下 東日本大震災に伴う避難 所御訪問
		四・一	「野菜王国・ぐんま」総合対策事業に組替え
		四・一	県立館林高等特別支援学校開校
		四・一	群馬県青少年会館の指定管理者を(公財)群馬 県青少年育成事業団に指定
		四・一	スポーツ振興センターを新設
		四・一	学校教育法に基づく副校長を設置
		四・一	群馬県暴力団排除条例施行
		四・一	総合交通センター内「人とくるまの科学館」を 「交通安全学習館」としてリニューアルオープン

国 内 外 事		県 内 事	
月 日	記 事	月 日	記 事
六・三〇	認定NPO法人制度の認定要件の大幅緩和（P ST要件見直し等）	六・一五	券の発給申請手数料の特例に関する条例の施行
七・一	米トレーサビリティ法施行（産地情報の伝達義務付け）	六・一七	東日本大震災に伴う節電対策実施
		六・一七	県議会議員の議員報酬の特例に関する条例制定
		六・二七	群馬県青少年健全育成条例一部改正
		六・二七	ぐんまレジデントサポート協議会発足
		七・一	高崎市が事業所税の課税開始
		七・一	ドクターヘリ北関東三県間広域連携による運航開始
		七・一	群馬グステイネーションキャンペーン（～九・三〇）
		七・一	振り込め詐欺被害防止コールセンター事業（第一期）運用開始
		七・三	群馬県知事選挙
七・二四	地上アナログ放送停波、地上デジタル放送へ完全移行	七・六	一般社団法人被害者支援センターすてっぷぐんま設立
七・二六	森林・林業基本計画策定（五年ごと）に策定）	七・一六	自然史博物館開館一五周年記念展「よみがえる！謎の巨大恐竜スピノサウルス（～一一・二〇）
		七・二八	大澤正明、知事に再任
		七・三一	県内と畜場で処理された牛肉の放射性物質安
八・五	障害者基本法の改正法の施行（地域社会にお		全確認検査開始

八・五	ける共生等、差別の禁止、国際的協調を基本原則)	八・八	中央児童相談所の新一時保護所開設(定員二一名を三六名に増)
八・五	戦後強制抑留者に係る問題に関する特別措置法に基づく「強制抑留の実態調査等に関する基本的な方針」閣議決定	八・一二	県立高崎女子高校、全国高校総体登山競技初優勝
八・二〇	原子力損害賠償紛争審査会中間指針発表	八・一五	群馬県戦没者追悼式
八・二〇	歯科口腔の推進に関する法律施行	八・二〇	茂原璋男、副知事に再任
八・二〇	原子力損害賠償支援機構法施行	八・二三	天皇皇后両陛下 富岡製糸場御視察
八・一九	第四期科学技術基本計画策定(二二〇二〇二七年度)	八・二四	県庁来庁者三五〇万人到達
八・二四	スポーツ基本法施行(昭和三六年制定のスポーツ振興法を全部改正)	八・二七	天皇皇后両陛下 第三二回草津夏期国際音楽アカデミー&フェスティバル御臨席(二一九)
八・三〇	石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律施行(特別遺族弔慰金の請求期限の延長)	九・一	認知症理解促進月間実施(二三〇)
八・三〇	平成二三年三月一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法(放射性物質汚染対処特措法)一部施行	九・八	尾瀬フォーラムin尾瀬沼(二九)
八・三〇	計量法の一部改正(県と特定市の法廷協議の)	九・一〇	群馬県総合防災訓練実施(高崎市内)
		九・一二	敬老の日長寿者慶祝訪問
		九・一六	富岡製糸場で世界遺産劇場・世界遺産大学開催(二一九)
		九・一七	館林美術館開館二〇周年記念展「日本近代洋画にみる「自然と人間」」(二一・二七)
		九・二〇	県税電算総合システムCS化分稼働
		九・二四	少年の主張群馬県大会
		一〇・一	桐生市、館林市、上野村、神流町、下仁田町、

国内		国外	
月日	記事	月日	記事
九・一	食品衛生法第一九条第一項の規定に基づく表示の基準に関する内閣府令施行 (廃止)	九・一	南牧村、孺恋村、草津町、片品村、みなかみ町、千代田町、大泉町、邑楽町に旅券の申請・交付等の窓口業務を移譲
九・二	野田内閣発足	一〇・一	財団法人群馬県スポーツ振興事業団と財団法人群馬県体育協会が合併し、財団法人群馬県スポーツ協会発足
九・一五	米国企業リーマンブラザーズ倒産(以降、世界的金融危機へと発展)	一〇・三	尾瀬らしい自動車利用実験開始
九・一六	平成二三年原子力事故による被害に係る緊急措置に関する法律(原子力被害者早期救済法)施行	一〇・一一	群馬県信用農業協同組合連合会と農林中央金庫の一部統合
一〇・一	障害者自立支援法の改正法の施行(同行援護事業開始)	一〇・二七	全国私立中学高等学校第五九回全国私学教育研究集会(二八、高崎市)
一〇・一	食品衛生法の改正法施行(生食用牛食肉の規格基準設定)	一〇・二七	県内NPO法人認証数八〇〇法人到達
一〇・一	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律施行	一〇・二八	群馬県功労者表彰式
一〇・一	地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律施行	一〇・二八	中曽根康弘氏、八人目の名誉県民に顕彰
一〇・一	中小企業倒産防止共済法の改正	一〇・二八	「富岡製糸場と絹産業遺産群」第二回国際専門家会議・シンポジウムを開催(三二)
		一〇・二八	群馬県スポーツ推進審議会条例施行
		一一・三	第二一回ぐんま県民マラソン開催
		一一・四	群馬県森林・林業基本計画策定

一〇・一	(独)雇用・能力開発機構を廃止し、業務の一部を(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構に移管	一一・六	大澤知事 海外トップセールスのため中国(瀋陽、上海、香港)訪問(〇一一)
一〇・二二	「円高への総合的対応策」閣議決定	一一・二〇	「ぐんま3R推進会議」の設置
一〇・二五	「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」決定	一一・二四	第九次群馬県職業能力開発計画策定
		一一・二六	群馬県青少年育成大会
		一一・三	被害者支援シンポジウム・パネルディスカッションの開催
		一一・五	新人看護職員研修事業開始
		一一・八	地域警察デジタル無線システムの運用開始
		一一・二二	前田国土交通大臣が八ッ場ダム建設事業継続を表明
一一・二一	COP一七(京都議定書第二約束期間に日本不参加)	一一・二八	県内一二市町村が汚染状況重点調査地域指定

国 内 外 事		県 内 事	
月 日	記 事	月 日	記 事
一・一	平成二三年三月一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法完全施行	一・一	第五六回全日本実業団対抗駅伝競走大会
一・一三	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法施行	一・一	みどり市、川場村、昭和村、玉村町に旅券の申請・交付等の窓口業務を移譲
一・一七	「社会保障と税の一体改革」閣議決定	一・四	館林警察署で運転免許即日交付を開始
		一・一九	廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定書締結(赤十字飛行隊群馬支隊)
		一・二〇	全国高等学校総合体育大会第六一回スケート選手権大会(二四)
		一・二三	群馬県こんにやく海外戦略研究会設置
		一・二五	がんに強いぐんまづくり推進サポーター養成講座開始
		二・一	警察本部新通信指令システムの更新及び運用開始
		二・九	大澤知事 海外トップセールスのため韓国、台湾を訪問(二二)
		二・九	群馬県特別支援学校の配置及び整備計画策定
		二・一五	(学)平方学園「創世中等教育学校」廃止認可
		二・二四	高崎経済大学が公立大学法人に移行
		三・二	明和第三工業団地分譲開始

	<p>二・二四 総務省「デジサポ群馬」を「デジサポ関東甲信越」へ統合</p> <p>三・三〇 土地改良長期計画閣議決定(二四～二八年度)</p>
<p>三・九 三・一六 三・一九 三・二一 三・二三 三・二三 三・二五 三・二六 三・二六 三・二七 三・二七 三・二八 三・三〇 三・三〇 三・三〇</p>	<p>三・九 (財)群馬県農業公社の運営方針を策定</p> <p>三・一六 デジタル式エックス線検診車納車披露式</p> <p>三・一九 群馬県議会基本条例制定</p> <p>三・二一 「沼田・利根地区の再編整備に係る方向性について」策定(高校教育改革)</p> <p>三・二三 第四回ぐんま認定介護福祉士認定証交付式</p> <p>三・二三 群馬県バイオマス活用推進計画策定(二四～三三年度)</p> <p>三・二五 女性相談センターを中央児童相談所敷地内に新築移転</p> <p>三・二六 群馬県国際戦略策定</p> <p>三・二六 「はばたく群馬の指導プラン」発行(義務教育指導資料)</p> <p>三・二七 群馬県第三次情報化推進計画策定</p> <p>三・二七 群馬県文化基本条例制定</p> <p>三・二八 再生可能エネルギー導入目標値設定</p> <p>三・三〇 第四次地震防災緊急五箇年計画策定(二三～二七年度)</p> <p>三・三〇 「人権の世紀をめざして―同和問題の早期解決に向けた今後の方策の基本指針Ⅲ―」策定</p> <p>三・三〇 環境情報ホームページ「ECOぐんま」開設</p>

	国 内 外 事		県 内 事	記	<p>地域医療再生基金(二二年度計画)設置 群馬県工場立地適正化条例廃止 ぐんま求職者総合支援センター廃止 西部介護福祉事務センターを廃止 第二次群馬県犯罪被害者等基本計画策定</p>
月 日			月 日		<p>三・三一 三・三一 三・三一 三・三一 三・三一</p>